

＜展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率1.9へ -＞

政策名	未来1 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進
-----	---------------------------------

政策目標	結婚を希望する人が結婚し、すべての子どもを持ちたいと願う人が、安心して妊娠・出産ができる社会が実現していること。
------	----------------------------------------------------------

【現状と課題】

- 全国同様に本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っていますが、県民の希望出生率（※1）との間にギャップが生じています。  
【本県の合計特殊出生率 H28:1.50、全国平均 H28:1.44、県民の希望出生率 1.9】
- その一因として、本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行していることがあげられるため、結婚を希望する男女の出会いの場の提供などその願いを叶えるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいます。
- このほか、若い頃から人生設計について考えるため、発達段階に応じたライフプラン教育等の推進が求められています。
- また、県内では、高齢出産が増加傾向にあり、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が必要です。
- 近年は、母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっています。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となって各種事業を行っており、県は、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行っています。

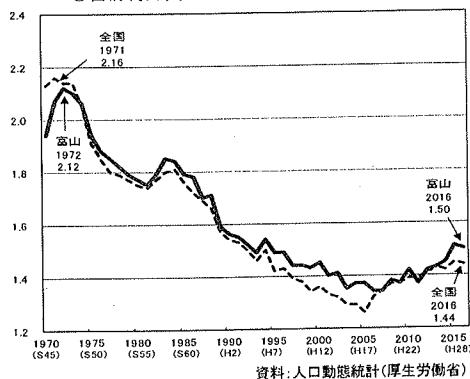
【取組みの基本方向】

- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供や、市町村等と連携した結婚支援体制を強化するとともに、結婚・家庭の持つ意義等について若者の理解が進むように啓発します。
- 中・高校生には、受け継がれてきた生命の尊さを学ぶライフプラン教育を推進するなど、若い頃から人生設計について考える機会を充実させます。
- 周産期医療関連施設の機能の分担と相互連携など、周産期保健医療体制の整備を推進します。
- 安心して子どもを生み育てることのできる環境整備等、母と子の健康づくりを支援します。

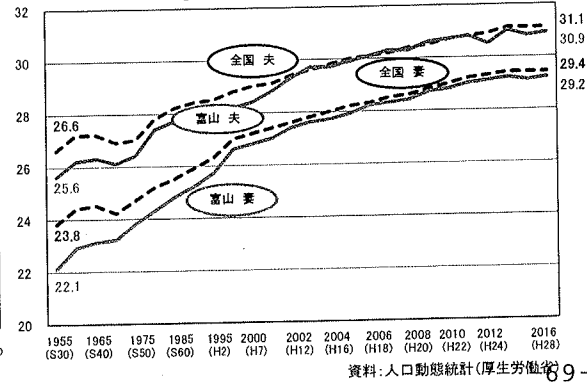
【主な施策】

柱立て	施策
1 結婚を希望する男女のサポートの充実及び気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやまマリッジサポートセンターによる結婚を希望する男女の出会いの場や結婚支援情報の提供</li> <li>・市町村や企業、団体等と連携し、ネットワークを構築するなどにより結婚支援体制を強化</li> <li>・企業、団体、ボランティア等による出会いイベントなどの男女の出会いをサポートする活動への支援</li> <li>・若者へ結婚や家庭を持つ意義や喜びを伝える取組みの推進</li> </ul>
2 いのちの尊さを学ぶライフプラン教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、生徒の発達の段階に応じたライフプラン教育の実施</li> <li>・大学生による、同世代や高校生に向けた、結婚・妊娠・出産を含めたライフプランに関する啓発や相談の実施</li> <li>・県内大学等での出前講座の実施による男性の主体的な家事・育児参画の促進</li> </ul>
3 周産期保健医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センター（県立中央病院）を中心としたNICUやMFICU（※2）などの整備</li> <li>・各地域の病院、診療所など関連施設の相互の連携、これらの周産期医療関連施設と母子保健事業等を行う厚生センター（保健所）や市町村との連携の推進</li> </ul>
4 母と子の健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援</li> <li>・子育て世代包括支援センター（※3）を整備する市町村に対する連絡調整や技術的支援の実施</li> <li>・女性健康相談センター（※4）等による、安全・安心な妊娠・出産支援体制の整備</li> <li>・妊産婦のメンタルヘルスの保持や産後うつ等の早期発見等への支援</li> </ul>

◎合計特殊出生率の推移（全国・富山県）



◎平均初婚年齢の推移



<展開目標 1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり ー県民希望出生率1.9へー>

【注釈】

- (※1) **希望出生率** 国民（県民）の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率（富山県の希望出生率は、「日本創生会議」人口問題検討分科会の試算（平成26年5月8日）を参考に、「結婚と出産に関する意識調査」（平成26年度：県調査）のデータに基づき試算）
- (※2) **NICU・MFICU** NICU（Neonatal Intensive Care Unit）は、重症新生児に対応できる新生児集中治療管理室。MFICU（Maternal-Fetal Intensive Care Unit）は、重症妊婦に対応できる母体・胎児集中治療管理室。
- (※3) **子育て世代包括支援センター** 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援を切れ目なく行うワンストップ拠点
- (※4) **女性健康相談センター** 保健師等による婦人科的疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康に関する一般的事項に関する相談指導を行う。

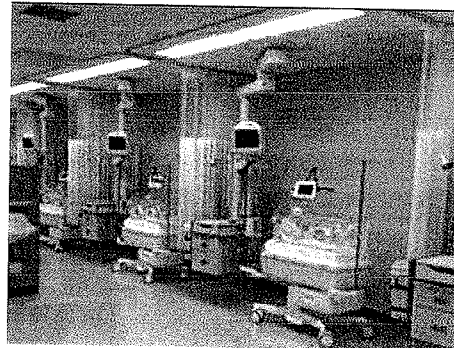
【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する男女の出会いのサポート</li> <li>若い頃から、妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、自己のライフプランを計画</li> <li>安全・安心な妊娠や出産、産後を迎えるための適切な健康管理。</li> <li>妊産婦や子どもを持つ人に優しい社会環境づくり</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する男女の出会いの場の提供</li> <li>不妊・不育症への相談・支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する男女の出会いの場の提供や出会いのサポートの充実</li> <li>安全・安心な妊娠・出産のための切れ目のない支援の実施、母子の健康管理</li> </ul>
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する男女の出会いのサポート</li> <li>子どもを産み育てやすい職場環境の整備や理解の促進</li> <li>医療機関における周産期医療体制の維持</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	(目標設定の考え方)
<b>●合計特殊出生率</b> (一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す値)	1.37 2011(H23)	1.50 2016(H28)			
<b>●乳児死亡率</b> (出生千人当たりの乳児(出生から一年未満)死亡数)	2.0 2011(H23)	2.2 2016(H28)			

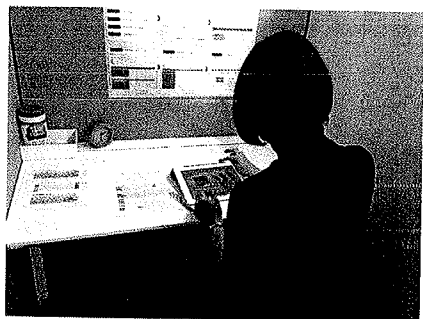
【凡例】●:現行計画においても設定しているもの ○:新たな指標候補として考えられるもの



新生児集中治療室 (NICU)



高校生の乳幼児とのふれあい体験



とやまマリッジサポートセンターの様子



結婚への気運を高めるイベント

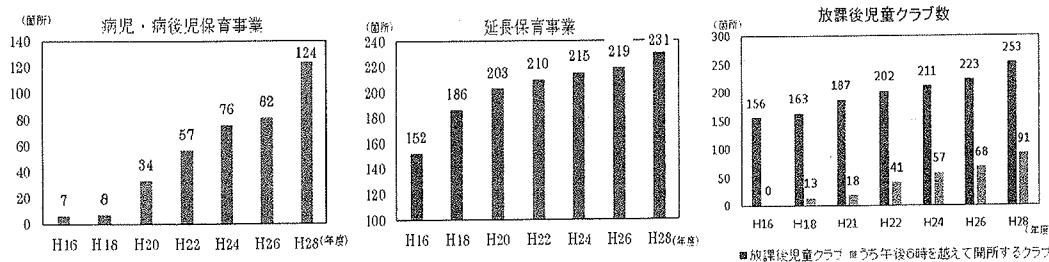
<展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり -県民希望出生率1.9へ->

政策名	未来2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開
-----	------------------------------

政策目標	家庭や地域において、安心して子どもを生み育てられる環境が整備されるとともに、社会全体で子育てを支える気運の醸成が図られていること。
------	-------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

- 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児・病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えており、特別保育をニーズに応じて適切に充実することが重要です。
- また、放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えていますが、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えており、地域の実情に応じた実施箇所数の増加や開所時間の対応と必要な人材の確保が必要となっています。
- 一方、核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、父母の子育てに対する不安感や負担感が大きくなっていますが、親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援センターの実施箇所数は着実に増えているほか、利用者支援事業(※1)も実施されています。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、ファミリー・サポート・センター(※2)等が活用されています。
- さらに、子育て家庭が地域や社会全体による支えをより身近に感じられるには、地域での相談体制の更なる充実や子育て支援人材の育成、企業による子育て家庭への配慮の拡大などが求められます。



資料：県子ども支援課 調べ

【取組みの基本方向】

- 子育て家庭が喜びをもって、安心して子どもを育てられるように、延長保育、病児・病後児保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブを地域ニーズに応じて拡充します。
- 地域子育て支援センターや利用者支援事業、子育てホームページなど、子育て情報の提供や相談機能の充実に取り組みます。
- 地域住民による子育て支援の充実や、それらの担い手となる人材の育成・確保に努めます。
- とやま子育て応援団(※3)等による子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。

【主な施策】

柱立て	施策
1 多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中入所の増加に対応するための保育士確保を支援</li> <li>・延長保育、休日保育など特別保育の充実を支援</li> <li>・病児・病後児保育の体制整備や運営支援、従事する看護師や保育士の専門性の向上を図る研修を実施</li> <li>・放課後児童クラブの開設日数や開設時間の延長を支援</li> <li>・クラブに1名以上の配置が義務付けられている放課後児童支援員等職員の養成・確保</li> </ul>
2 子育て情報の提供や相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの設置促進や利用者支援事業の推進</li> <li>・妊婦や3歳未満の未就園児の保護者が保育所サービスを受けられるマイ保育園制度の利用促進</li> <li>・子育て支援情報等を掲載する「とみいくフレフレ」や子育てメール相談等に応じる「子育てネッ!とやま」等ホームページの内容充実</li> </ul>
3 地域住民による子育て支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センターや地域ニーズに応じたとやまっ子さんさん広場(※4)の運営支援</li> <li>・地域の子育て支援人材を養成する研修の実施</li> <li>・NPO、子育てサークルなど地域の団体が行う子育て支援活動の支援</li> </ul>
4 社会全体で子育て支援の気運醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま子育て応援団の協賛店拡大と利用促進</li> <li>・とやま県民家庭の日(※5)の推進など、明るく楽しい家庭づくりに向けた社会的気運の醸成</li> </ul>

<展開目標 1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率 1.9 へ ->

【注釈】

- (※1) **利用者支援事業** 子育て世代包括支援センター等において、子育て世代や妊産婦の困りごと等に合せて、必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介等を実施
- (※2) **ファミリー・サポート・センター** 市町村が設置する、育児等の援助を行いたい者と援助を受けたい者が、相互援助活動を行う会員組織。急な残業時など、既存の保育サービスで対応できない保育ニーズに対応
- (※3) **とやま子育て応援団** 企業や店舗などの協力を得て、とやま県民家庭の日から始まる1週間（とやま家族ふれあいウィーク）を中心に、子ども連れの家が協賛店舗や施設等を利用した場合に割引や特典を受けられる制度
- (※4) **とやまっ子さんさん広場** 地域住民やボランティア団体等が公民館や民家などを活用して自主的に取り組む異年齢の子どもの居場所づくり活動
- (※5) **とやま県民家庭の日** 社会全体で子どもの心身ともに健やかな成長を支援するとともに、家族と触れ合い、家族のぎずなを深めるための取組みの推進を図るため、設けられた日（毎月第3日曜日）

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の共同による子育ての実践</li> <li>・子どもの健全育成の取組みの推進</li> <li>・子どもや子育て家庭を社会全体で支援</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを応援する職場の意識づくり</li> <li>・子育てしやすい職場環境の整備</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て経験者と若い子育て世代との交流の促進</li> <li>・NPO活動等を通じた地域における子育て支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた子育て支援施策の推進</li> <li>・多様な保育サービスの提供</li> <li>・社会全体で子育てを支援する気運の醸成</li> </ul>

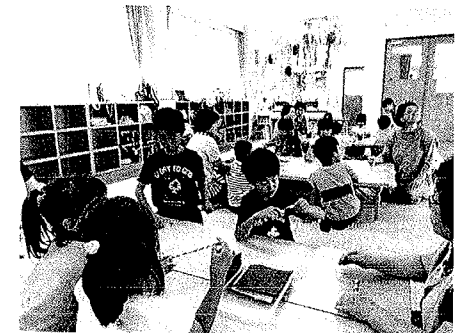
【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●病児・病後児保育事業実施箇所数 病児・病後児保育事業を実施している施設数	57 箇所 2010(H22)	124 箇所 2016(H28)			
●休日保育実施箇所数 日曜日、国民の祝日等に保育を実施している施設数	50 箇所 2010(H22)	71 箇所 2016(H28)			
○放課後児童クラブ数 保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するクラブ数	209 箇所 2011(H23)	253 箇所 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



マイ保育園（親子体験活動）



放課後児童クラブ



「とみいくフレフレ」は富山での結婚、妊娠・出産、子育てを応援します。



「とやま子育て応援団」マーク

HP「とみいくフレフレ」

<展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり－県民希望出生率1.9へ－>

政策名	未来3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
-----	-------------------------

政策目標	仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や県民の意識醸成が図られ、男女ともに、積極的に子育てに関わっていること。
------	---------------------------------------------------------

【現状と課題】

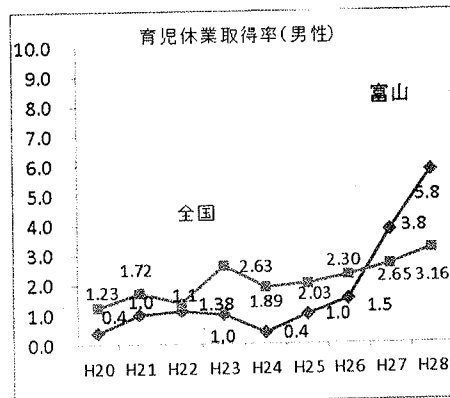
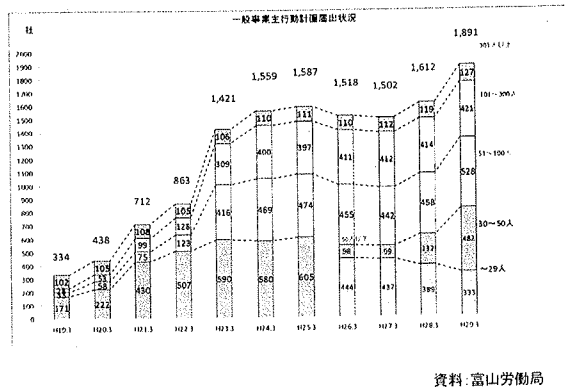
- 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況を踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（※1）策定の義務付け対象を、法定規模（従業員101人以上）を上回る従業員51人以上の企業としており、さらに平成29年4月からは、従業員30人以上の企業に拡大しています。
- 一方、仕事と子育ての両立支援に取り組むに当たった課題については、「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が67.8%と最も多くなっており、次いで、「両立支援制度を利用すると周りの従業員に負担がかかる」が37.9%、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」が21.2%となっています。（出典：平成26年度富山県仕事と子育ての両立に関する意識調査）
- このため、長時間労働など従来型の労働慣行の見直しなど、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備する必要があります。
- また、男性の育児休業取得率は、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況にあることから、職場や社会の意識啓発を図り、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があります。

【取組みの基本方向】

- 一般事業主行動計画の策定、事業所内保育施設の設置・運営を支援することによる職場における仕事と子育ての両立支援を促進します。
- 優良事例の表彰等により、働き方の見直しに向けた職場の意識啓発を推進します。
- 男性の育児休業制度の定着、長時間労働の見直し等により、男性の家事・育児への参画を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援</li> <li>・事業所内保育施設（※2）の設置・運営に係る助成など、職場環境の整備への支援</li> <li>・子育て期の多様な勤務形態（短時間勤務等）の導入や男性の育児休業制度の定着促進</li> </ul>
2 企業への意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営者の子育て応援宣言や行動計画の公表など実効性のある取組みの促進</li> <li>・仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等の優れた取組みを行っている企業の顕彰及び優良事例の紹介による他企業への普及啓発</li> <li>・職場の意識啓発のための講演会の開催など仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの実施</li> </ul>
3 男性の家事・育児への参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民共生センターにおける各種講座等の開催による男性の子育て参画の促進</li> <li>・男性が主体的に家事・育児に参画するための気運醸成や県民への意識啓発の促進</li> <li>・「とやま県民家庭の日」（※3）の職場への浸透を図るとともに、労働時間の短縮、家族のふれあいや子育てのために休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進</li> </ul>



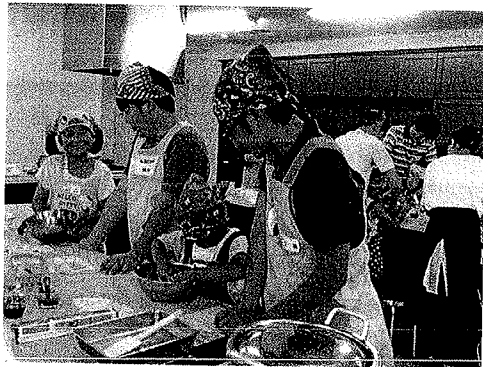
<展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり-県民希望出生率1.9へ->

【注釈】

- (※1) **次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画** 次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画
- (※2) **事業所内保育施設** 企業などが、その雇用している労働者のために、事業所の中や近くに設置した認可外の保育施設。国及び県では、設置・運営等を行う事業主に対し、その費用の一部を助成する制度がある。
- (※3) **とやま県民家庭の日** 富山県では、心身ともに健全な青少年を育成するため、毎月第3日曜日を「とやま県民家庭の日」と定め、「とやま県民家庭の日」から始まる1週間を「とやま家族ふれあいウィーク」として県民総ぐるみによる運動を推進している。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・家族の共同による育児、家事、教育の実践
企業	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と取組み ・子育てを応援する職場の意識づくり ・子育てしやすい職場環境の整備
市町村	・地域の実情に応じた子育て支援施策の推進 ・多様な保育サービスの提供 ・社会全体で子育てを支援する気運の醸成
NPO等	・NPO活動等を通じた地域における子育て支援

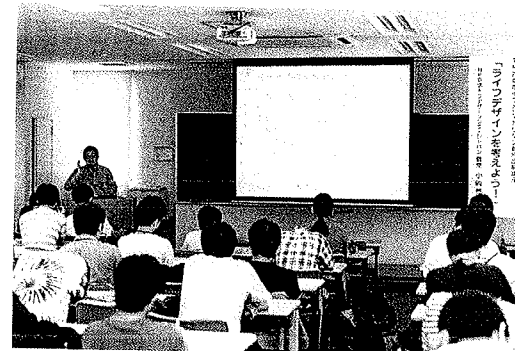


県民共生センター 親子料理教室

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出済みの中小企業数(累計) 従業員300人以下の企業のうち一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数	1,449社 2011(H23)	1,764社 2016(H28)			
●男性の育児休業取得率 育児・介護休業法に基づく育児休業を取得した男性労働者の割合	1.0% 2011(H23)	5.8% 2016(H28)			
○6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 父親の家事、看護・介護、育児、買い物等の時間	84分 2011(H23)	65分 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



イクメン・カジダン養成出前講座



「元気とやま!子育て応援企業」シンボルマーク

<展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率1.9へ ->

政策名	未来4 子育て家庭などの経済的負担の軽減
-----	----------------------

政策目標	経済的状況にかかわらず、子どもを持ち育てたいと思う県民一人ひとりの希望を実現するための取組みが推進されていること。
------	-----------------------------------------------------------

【現状と課題】

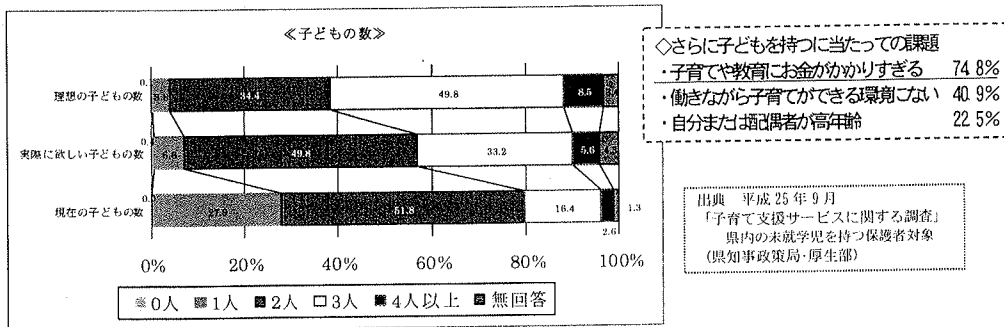
○ 県の調査では、理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数にギャップがあり、その理由として、子育てにかかる経済的負担を挙げる回答が最も多くなっています。

【H25年9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：58.3% 2人：34.4%  
実際に欲しい数 3人以上：38.8% 2人：49.8%】

○ そのため、県民が理想の数の子どもを持つことをより後押しできるように、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減や、子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症治療費の支援が重要です。

○ 県では、市町村と連携し、子どもが生まれた世帯に保育や保健サービスが利用できる子育て応援券を配布しているほか、妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭等にかかる医療費助成を行っています。また、全国的にも手厚い制度となっている不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費助成を行っています。

○ 加えて、理想の数の子どもを持つ助けとなるよう、保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無料化などの施策を平成27年度以降重点的に取り組み、多くの方に利用されています。



【取組みの基本方向】

- 県民が理想の数の子どもを持つことを後押しし、様々な子育て家庭のニーズにマッチした支援を推進します。
- 市町村との連携により、出産、保健、医療等に要する経済的負担の軽減を図ります。また、子どもを持ちたい人が、経済的負担が重いことにより諦めることがないように、不妊治療費助成に加え、市町村との連携により不育症治療費を支援します。
- 多子世帯（3人以上）に対する保育、教育、住宅等に係る経済的負担の緩和を図ります。
- 家庭の経済状況にかかわらず、希望する教育を受けられるよう、就学にかかる経費を支援します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭への意識調査の実施によるニーズの把握</li> <li>・子育て支援・少子化対策県民会議における今後の支援策の検討を踏まえた支援の推進</li> </ul>
2 出産、保健、医療等に要する費用負担の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的にも手厚い不妊治療費助成の推進</li> <li>・市町村と連携した不育症（※1）の治療費助成</li> <li>・市町村と連携した妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭等にかかる医療費の助成</li> <li>・子育て応援券による保育・保健サービス利用の充実</li> </ul>
3 多子世帯に係る経済的負担の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無料化など保育料の軽減</li> <li>・多子世帯（3人以上）に対する教育費の実質無利子融資</li> <li>・子育て応援券の手厚い配布</li> <li>・三世同居住宅や多子同居住宅の新築・購入・リフォームに対する実質無利子融資</li> <li>・三世同居や多子同居の世帯の住宅及び住宅用土地の取得に対する不動産取得税の減免制度の拡充</li> </ul>
4 就学にかかる経費負担の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対する無利子奨学金の貸与</li> <li>・高校の授業料に対する支援として、一定の課税額未満の世帯に対する就学支援金（国制度）の支給</li> <li>・私立高校について、就学支援金（国制度）に加え、低所得世帯に対する授業料や入学料の減免補助を上乘せし実施</li> <li>・低所得者世帯の高校生へ、授業料以外の教育費に対する支援として、奨学のための給付金（国制度）の支給</li> <li>・大学等への進学を後押しするための給付型奨学金（国制度）の充実の推進</li> <li>・富山県奨学資金の返還減免制度の充実（貸与者がUターン等により県内で定住・就業した場合、返還金の一部を減免）</li> </ul>

<展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり -県民希望出生率1.9へ->

【注釈】

(※1) **不育症** 妊娠はするものの2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない場合を言う。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産に関する正しい知識に基づく、自己のライフプランの設定</li> <li>・行政や民間団体が提供する子育て支援サービスの活用</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の負担軽減のための連携・協力</li> <li>・子どもを生き育てやすい職場環境の整備や理解の促進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て家庭の希望する支援のニーズ把握</li> <li>・地域の実情に応じた子育て家庭の経済的負担の軽減</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
○ 「とやまっ子 子育て応援券」の利用率 有効期間が満了した子育て応援券の利用率	-	82.6% 2016 (H28)			
○ がんばる子育て家庭支援融資による無利子融資件数（累計）	-	440件 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの





＜展開目標1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー＞

政策名	未来5 子どもの健やかな成長支援
-----	------------------

政策目標	子どもたちが、虐待・いじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、学び・遊び・体験活動等を通じ心身の豊かさ・たくましさを育んでいること。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

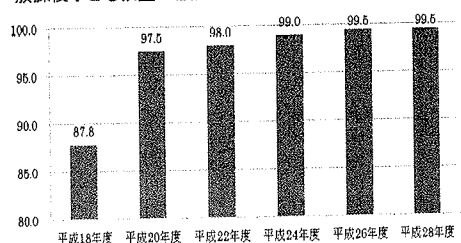
- 近年の少子高齢化や核家族化・都市化の進行により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会や自然や伝統文化等を体験する機会が少なくなり、心身の豊かさやたくましさが育ちにくくなっています。
- また、スマートフォンやWi-Fi、SNSの普及等に伴い、インターネットを通じて子どもが有害な情報に接触しやすくなるなど、子どもたちを取り巻く社会環境が変化しています。
- さらには、児童虐待やいじめなど、子どもに対する重大な権利侵害や不登校、引きこもりなど社会生活を営む上での困難を抱えた子どもの問題が依然として多く発生しています。  
(平成27年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県ともに過去最高。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向)
- このため、子どもの権利と利益を尊重し、その健やかな成長を担保するため、児童虐待やいじめ等の予防や早期発見・対応、有害環境対策等に対する関係機関の連携、学び・遊び・体験活動などを通じた、子どもを見守り育てる取組みを進めていく必要があります。
- また、保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められています。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)

	H19	H21	H23	H25	H27	H28
全国	40,639	44,211	59,919	73,802	103,286	122,578
富山県	336	257	258	281	358	629

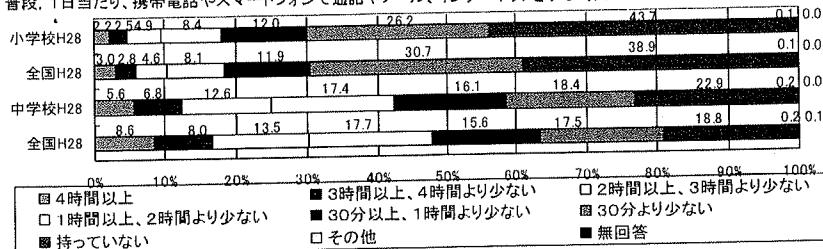
資料：福祉行政報告例（厚生労働省、H28 全国は速報値）

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



資料：県 生涯学習・文化財室、子ども支援課調べ

普段、1日当たり、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間



資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）（2016（H28）年度）

【取組みの基本方向】

- 県・市町村・関係機関・地域の連携により社会全体で子どもを見守る環境づくりや、児童虐待やいじめ等の人権侵害の未然防止と早期発見に向けた取組みを推進します。
- 子どもが心身ともに健やかに成長するよう、公民館活動や放課後子ども教室等におけるふるさと学びや自然体験活動、地域住民との交流活動、登下校時における見守り活動の取組みなど、学校、家庭、地域が密接に連携した取組みを推進します。
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の閲覧防止など、有害環境対策や非行防止に対する関係機関の連携を推進します。
- 保護者から適切な養育が受けられない子どもたちに対して、家庭的養護が図られるよう、里親委託の推進や児童養護施設等における小規模グループケアに向けた支援、措置児童の社会的自立に向けた支援を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 子どもの権利と利益の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日相談に応じられる体制の確保や専門職員の配置による児童相談所の機能強化</li> <li>・児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化</li> <li>・児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備</li> </ul>
2 地域で子どもを育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進</li> <li>・登下校時における児童生徒の見守り活動など、地域で子どもを守り育てる活動の推進</li> </ul>
3 子どもの健全な育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の閲覧防止、有害図書等の指定や立入調査など有害環境対策の推進と非行防止に関する関係機関の連携促進</li> <li>・学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育</li> <li>・スマートフォンやSNSなどの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを学ぶ教育の充実</li> </ul>
4 家庭的養護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度の普及啓発や里親登録者に対する研修の実施等による里親の育成</li> <li>・児童養護施設等を退所した就職者・就学者が自立した生活を送るための継続的な支援</li> <li>・児童養護施設等職員に対する研修会の開催等、職員の専門性向上のための支援</li> <li>・児童養護施設の小規模グループケア化(※1)に対する支援、グループホーム整備への支援</li> </ul>

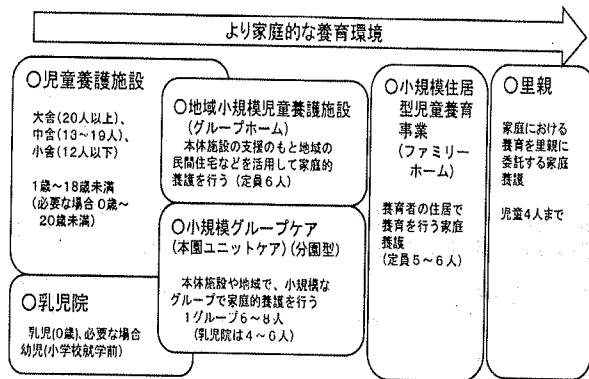
【注釈】

(※1) **小規模グループケア** 児童養護施設等において、入所児童に対してできる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係を重視したきめ細かなケアを提供できるよう、小規模グループ（児童養護施設の場合 6 人以上 8 人以下）による養育（ケア）を実施するもの。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待やいじめ等の早期発見</li> <li>子どもの体験・交流活動への参加と協力</li> <li>親子のふれあいの充実</li> <li>学校・地域との連携による家庭教育、学校教育への支援</li> <li>里親制度等による家庭的養護の推進に対する理解と協力</li> </ul>
NPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの体験・交流活動や居場所づくりの支援</li> <li>児童生徒の安全確保への支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談体制の充実</li> <li>児童相談所等関係機関との役割分担と連携強化</li> <li>地域での子育て活動への支援</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子のふれあいを可能とする職場環境の整備</li> </ul>

○家庭的養護のイメージ



【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね 5 年前	現 況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<b>●いじめの認知件数</b> (千人当たり) 小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数 (文部科学省の定義による)	小 5.4 件 中 9.2 件 2011 (H23)	小 9.3 件 中 14.2 件 2016 (H27) ※H28 は 10 月以降公表			
<b>●里親委託率</b> 乳児院、児童養護施設、里親等に措置（委託）されている児童のうち、里親等へ養育を委託されている児童の割合	11.7% 2011 (H23)	22.8% 2016 (H28)			
<b>●子どもの地域活動体験率</b> 今住んでいる地域の行事に参加する小学校 6 年生、中学校 3 年生の調査対象者全体に対する割合	小 6 : 78.9% 中 3 : 48.3% (H24)	小 6 : 82.2% 中 3 : 55.1%			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



公民館を中心としたふるさと学習  
：りんごの摘果作業



子ども・若者育成支援強調月間中の啓発活動

<展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

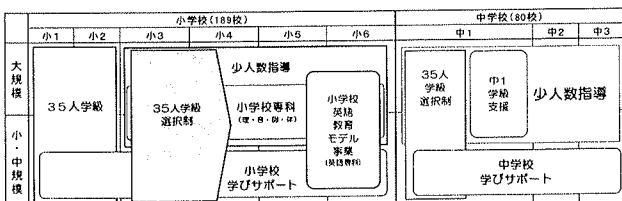
政策名	未来6 少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進
-----	----------------------------------

政策目標	様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、魅力ある質の高い教育が行われていること。
------	----------------------------------------------

【現状と課題】

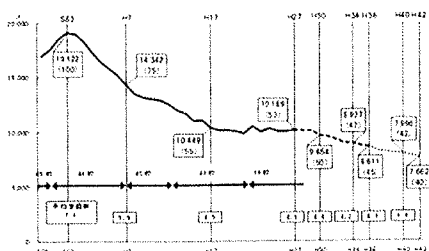
- 本県では、学校現場からの意見などを踏まえたうえで、少人数指導<sup>※1</sup>と少人数学級<sup>※2</sup>を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに、小学校専科教員<sup>※3</sup>等の配置により学校の実情に応じたきめ細かな教育の充実に努めています。
- 基礎学力の定着、学力の一層の向上を図るため、学校及び児童生徒の実態に応じた柔軟な指導体制の充実が必要です。
- また、小1プロブレム<sup>※4</sup>や中1ギャップ<sup>※5</sup>といった校種間の円滑な接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が必要です。
- これまでも幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の間で行事等の交流や小学校と中学校の間で児童生徒に関する情報交換が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が必要です。
- 一方、中学校卒業者はH30年以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校のあり方についての検討が必要です。  
【中学校卒業予定者数(S63年3月比) H30年3月:50%、H34年3月:47%】
- また、県立学校は、昭和40年から50年代に建設されたものが多く、築30年以上経過した施設が全体の約6割になるなど、学校施設の老朽化が課題になっています。

■少人数教育の対応状況



資料：県 教職員課

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



- ※ H27.5.1現在
- ※ 中学校卒業予定者数の算出について
  - ・昭和60年～平成36年 学校基本調査を基にした生徒数
  - ・平成37年～平成42年 県の人口調査を基にした5歳児までの人数
- ※ ( )はS63年を100とした指数
- ※ 平均学級数は、学級数÷学校数(平成29年以降の学校数は38校を想定)

資料：県 県立学校課

【取組みの基本方向】

- 少人数指導と少人数学級の組合せによる少人数教育の推進や、学びサポート講師<sup>※6</sup>の配置などによるきめ細かで充実した教育環境を整備します。
- 小学校における理科、音楽、英語等の専科教員の配置や、ALT<sup>※7</sup>、地域人材の活用などにより、様々な教育課題への確に対応します。
- 少子化、グローバル化など社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した、海外留学、国際交流、ものづくり学、ICTを効果的に活用した授業など、特徴ある教育環境を整備します。
- 指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続や中1学級支援講師<sup>※8</sup>等の活用による、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。
- 幼児教育や保育内容の充実のため、教職員の資質の向上を図ります。
- 中学校と高校が相互理解する仕組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。
- 中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、引き続き中学生に幅広い選択肢を確保し、本県の高校教育を充実するため、県立高校の再編統合を進めます。
- 老朽化した学校施設については、耐用年数を超えて使用するための長寿命化対策に取り組むなど、安全・安心な教育環境を整備します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 少人数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生の35人学級、小学校3・4年生の35人学級選択制及び中学校1年生の35人学級選択制の実施</li> <li>・小学校3年生以上での少人数指導の充実</li> <li>・学びサポート講師、中1学級支援講師等を活用したきめ細かな学習・生活指導の推進</li> </ul>
2 新たな教育課題への対応と特徴ある教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での英語の教科化や理科等の学習内容の高度化に対応するため、専科教員の配置を拡充し、学校の実情に応じた専科指導を実施</li> <li>・海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のための高校生の海外留学・派遣を支援</li> </ul>
3 校種間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小1プロブレム等の解消に向けた幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との連携の強化を図るため、指導者の合同研修会の実施や保護者支援リーフレットの配布</li> <li>・幼児教育における共通の課題に対応するため、幼稚園教諭、保育所の保育士及び幼保連携型認定こども園の保育教諭を対象とした研修の充実</li> <li>・中1ギャップの緩和や英語の教科化に向け、校種間の円滑な連携・強化を図るため、小中合同研修会や中学校英語教員による出前授業等を実施</li> <li>・中学校入学生の保護者支援のための「中学生の理解のために」<sup>※9</sup>の作成や、小・中教員による合同研修会の実施</li> <li>・オープンハイスクールや、高校生による中学生の学習サポート活動、中高の教員間での連絡会、合同研修会の実施</li> <li>・高校における大学教員や大学生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の推進</li> </ul>

＜展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上＞

4 魅力と活力あ る学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進</li> <li>・本県の高次教育のさらなる充実に向けた、県立高校の再編統合の実施</li> <li>・学校の教育活動についての的確に評価を行いその結果を公表する学校評価の推進</li> <li>・ICTを効果的に活用した授業を推進するため、機器の配備を含めた計画的なICT環境の整備</li> <li>・学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定するなど、計画的な施設整備を推進</li> </ul>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の連携促進</li> <li>・児童生徒の地域での活動場所の整備</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の受入・支援</li> <li>・企業経営者等による学校での講座への協力</li> <li>・ものづくり人材育成への支援</li> </ul>

【注釈】

- (※1) 少人数指導：教科や単元の特性、学校の実態に応じて、少人数授業やチーム・ティーチングなどを実施するもの
- (※2) 少人数学級：児童生徒等の実態等を考慮して、国の定めた1学級あたりの児童生徒数の基準（小学校1年生では35人、その他は40名）未満の人数で編成された学級
- (※3) 小学校専科教員：教科担任制である中学校への円滑な接続を図るため、専門性の高い教科（英語・理科・音楽・図工・体育）における専科指導を実施
- (※4) 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況
- (※5) 中1ギャップ：小学生から中学生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が増加する現象
- (※6) 学びサポート講師：小中規模校において、一人ひとりに対するきめ細かな指導を行い、基礎学力や望ましい学習態度の定着を図ることを目的として本県独自に配置する教員
- (※7) ALT：Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略称。日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事する。
- (※8) 中1学級支援講師：中学校1年生における学習・生活環境への変化への適応支援（中1ギャップへの対応）のため本県独自に配置する教員
- (※9) 「中学生の理解のために」：中学生の時期の子どもたちに対する理解を深めるよう、中学校入学生への保護者に配布する本県独自の啓発冊子

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動への参加</li> <li>・それぞれの知見を活かした学校教育への参加</li> </ul>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場が求める教員の養成</li> <li>・教員の資質向上支援</li> <li>・学生・教員による学習支援等の協力</li> <li>・大学教員による専門性の高い授業や大学院生等による学習支援の実施等</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	(目標設定の考え方)
○幼稚園・保育所・小学校合同研修会参加率	34.3% 2011 (H23)	54.6% 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



(高校生の海外研修)

## <展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

**政策名** 未来7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

**政策目標** 小学校入学前から高校卒業後までの、切れ目のない貫いた支援体制の整備により、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現が図られていること。

### <現状と課題>

- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しています。  
 【特別な支援が必要な児童生徒数】  
 特別支援学校：H19 1,110人→H29 1,279人 特別支援学級：H19 750人→H29 1,490人  
 通級による指導：H19 370人→H29 1,810人 (県 県立学校課調べ)  
 【特別支援学級と通級指導教室の数】  
 特別支援学級（小学校）：H19 238室→H29 369室 特別支援学級（中学校）：H19 78室→H29 164室  
 通級による指導（小中学校）：H19 53室→H29 155室 (県 県立学校課調べ)
- そのため、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が必要となっています。
- このことを踏まえ、国は、平成32年までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該障害種別の教諭等免許状を保有することを目指しています。
- また、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム(※1)の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。
- 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要があります。

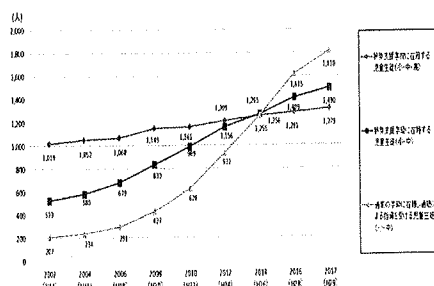
### <取組みの基本方向>

- 特別な教育的ニーズのある子どもに対する、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を提供します。
- インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもに合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮(※2)の提供を実施します。
- 特別支援教育を担う教員の指導力の向上を図ります。
- 高等特別支援学校等における障害の状態に応じた就労支援を充実します。

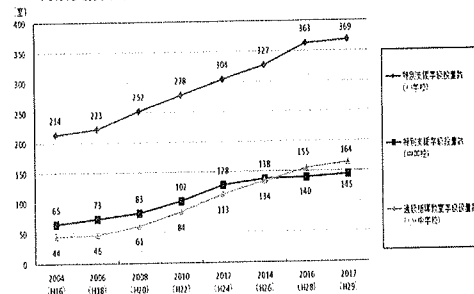
### <主な施策>

柱立て	施策
1 特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する校内委員会の充実や専門家の指導助言による個別の教育支援計画の作成</li> <li>・家庭や地域、専門家や支援団体等と関係機関等との連携などによる、特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施</li> </ul>
2 障害のある子どもに合った指導法等の検討と適切な合理的配慮の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備・充実</li> <li>・学校に専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な合理的配慮の提供</li> <li>・障害のある子どもと障害のない子どもや地域の人々が、計画的な交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進</li> <li>・地域や支援団体等との連携による生涯を通じたスポーツ・文化芸術活動等の充実</li> </ul>
3 教員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育担当教員の指導力の向上と、専門性を高めるための免許状保有率の向上に向けた取組みの推進</li> <li>・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害種別の校内研修による特別支援教育に関する専門性の向上</li> </ul>
4 高等特別支援学校等での就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校就労コーディネーターや障害者就労サポーターの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実</li> <li>・障害のある生徒の就労先の開拓や卒業後の職場定着等に関する、企業への理解促進</li> </ul>

特別な支援が必要な児童生徒数



特別支援学級と通級指導教室の数



資料：県 県立学校課調べ

## <展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

### 【注釈】

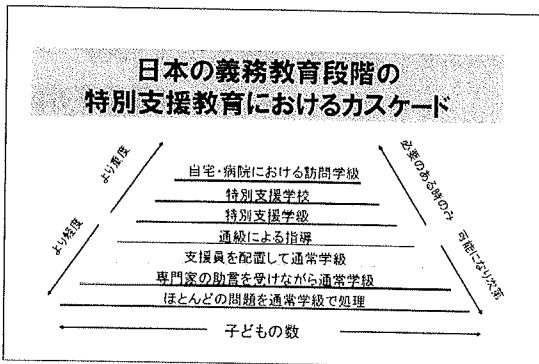
(※1) **インクルーシブ教育** インクルーシブ教育システム：障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の確化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(※2) **合理的配慮** 障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要な理にかなった変更・調整のことで、学校及び学校の設置者が提供する。(例)視覚障害の子どもには、弱視レンズやPCの活用、肢体不自由の子どもは教室を1階に配置

### 【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	障害や障害のある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消
市町村	適切な就学先の決定が行われるよう、早期からの就学相談の体制の充実
特別支援学校	特別支援学校教諭免許状の取得促進により、専門性の向上に努め、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、地域の小中学校等への支援を強化
幼・小・中・高校	巡回指導員等の専門家の指導助言を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供
企業等	高等特別支援学校等の作業学習の見学や懇談会を通じた、障害者雇用に関する理解促進

### 【連続性のある「多様な学びの場」】



### 【企業における就業体験】

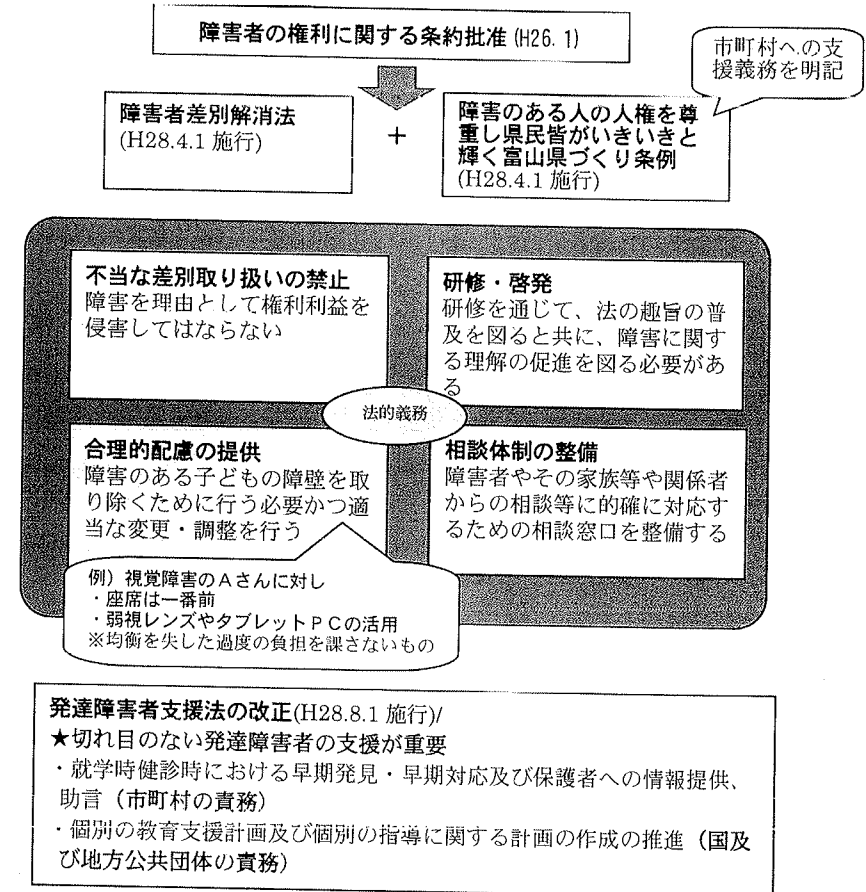


### 【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
○「個別の指導計画」の未作成率	幼 6.1% 小 1.5%	幼 10.3% 小 0%			
特別な支援が必要な幼児児童生徒について、指導目標や指導内容を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成していない学校（園）の割合	中 3.7% 高 5.9%	中 0% 高 7.0%	(2011) (H23)	(2016) (H28)	

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

### 【特別支援教育に関連する法整備】



<展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来8 いじめ・不登校対策と人権を大切に育む心の育成
-----	----------------------------

政策目標	いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための教育相談体制が充実されるとともに、学校と家庭、地域等が一体となって、いのちを大切に育む心と人権を尊重する心を育む取組みが行われていること。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

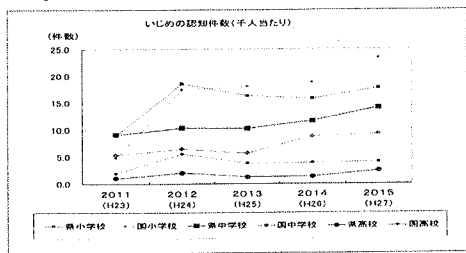
- 国（文部科学省）では、いじめを正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしており、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加しています。  

県いじめの認知件数	H23: 5.4件 (小学生)	→	H27: 9.3件 (小学生)
(児童生徒千人あたり)	H23: 9.2件 (中学生)	→	H27: 14.2件 (中学生)
- また、県内の不登校児童生徒は、多少の年毎の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移しています。  

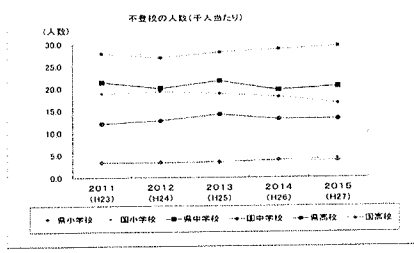
県内不登校の人数	H23: 3.4人 (小学生)	→	H27: 3.8人 (小学生)
(児童生徒千人あたり)	H23: 21.4人 (中学生)	→	H27: 20.5人 (中学生)
- 一方、前年度から不登校が継続している児童生徒数が増加しており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや外部機関等と連携し、早期に対応する必要があります。  

県不登校継続児童生徒の割合	H23: 31.3% (小学校)	→	H27: 55.6% (小学校)
	H23: 54.0% (中学校)	→	H27: 62.0% (中学校)

※当年度の不登校児童生徒のうち前年度も不登校であった児童生徒の割合
- ネット利用に関して、スマートフォン等の所持の低年齢化に伴い、小中学生のネットトラブルが増加しています。  
 【携帯電話やスマートフォンの所有率：小6 H27:52.1%→H28:56.3%、中3 H27:72.8%→H28:77.1% (全国学力・学習状況調査 文部科学省)】
- 人権を尊重し、思いやりの心を大切に育む意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が必要です。
- DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切に、他人を思いやる心の希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が必要です。また、LGBT（いわゆる性的マイノリティ）など、新たな人権課題も表面化しており、あらゆる人々の人権に配慮していくことが求められています。  
 【ヒューマンコミュニケーションフェスタ<sup>※</sup>2016 参加者 約430名】



資料:問題行動等調査(文部科学省)



資料:問題行動等調査(文部科学省)

【取組みの基本方向】

- 学校でのいじめ・不登校対策について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や早期対応のための教育相談体制を充実します。
- いのちを大切に育む心や思いやりの心を育む教育を充実します。
- インターネットやスマートフォン等の適正利用について実効性のある方策を実施し、ネットトラブル防止対策を推進します。
- 人権を尊重し、心がふれあう社会を形成するための啓発活動等の取組みを推進します。
- 人権教育研修や人権教育啓発資料等により教職員の人権意識を向上します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 いじめ・不登校に対する教育相談体制の充実	・スクールカウンセラーの小中学校への全校配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、カウンセリング指導員の配置などによる、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実 ・児童生徒等の話し相手や悩みなどに24時間体制で応じる電話相談体制の整備・充実 ・不登校児童生徒の教育機会の確保に向けた関係機関との連携の充実
2 いのちを大切に育む心の教育の充実	・小中学校で医師や助産師等から命の素晴らしさや命のつながりなどの話を聴くなど、いのちの大切さを学ぶ機会の充実 ・いのちの大切さや感謝の気持ちを書いた「いのちのメッセージカード」を活用した、学校と家庭・地域との連携によるいのちの教育の普及
3 ネットトラブルの防止対策の推進	・SNSへの児童生徒の不適切な書き込み等をチェックするネットパトロール事業によるいじめを早期に発見する取組の推進 ・学校等で開催されるネット安全教室等への研修講師派遣による情報モラル教育の推進 ・児童生徒自身がネット利用について考え、自らネットルールを作る「学校ネットルールづくり」の取組みによるネットの適正利用の推進 ・ネットトラブル対応サイトでの情報提供や、動画や標語等の募集による広報・啓発活動の推進
4 人権啓発活動等の推進	・人権講演会等のイベントやラジオスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発 ・青少年や地域社会などに大きな影響力を有するBCリーグ等、地元プロスポーツチームと連携・協力した啓発活動の展開 ・絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成
5 教職員の人権意識の向上	・小中学校の学級担任に指導教材を配布し、教職員の人権教育の取組を推進 ・教職員を対象に人権教育研修会等の人権教育の研修会の実施による人権意識の向上

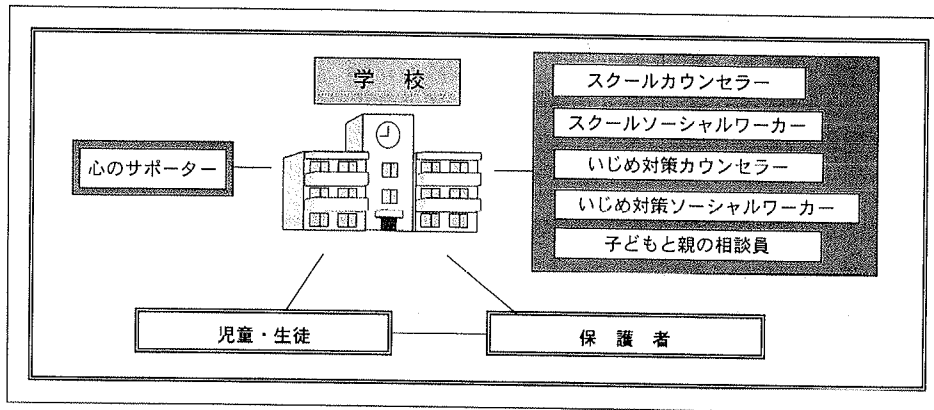
<展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

【注釈】

(※1) ヒューマンコミュニケーションフェスタ 教職員、人権擁護委員及び一般県民を対象とした講演会、作文コンテスト表彰式、パネル展示、個別人権相談等を複合的に実施する人権啓発ミーノエスティブアル。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の充実</li> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携強化</li> <li>・警察や児童相談所等関係機関との役割分担と連携強化</li> <li>・教育活動全体を通じた人権教育の推進</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいの充実</li> <li>・子どもの家庭での役割の確保</li> <li>・人権感覚が幼児期から育成されるよう、子どもの発達段階に応じたしつけ、家庭教育の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談体制の充実</li> <li>・地域での子育て活動への支援</li> <li>・県、法務局等と連携した住民に対する人権啓発の実施</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ等の問題行動の早期発見</li> <li>・子どもの体験・交流活動への参加と協力</li> </ul>

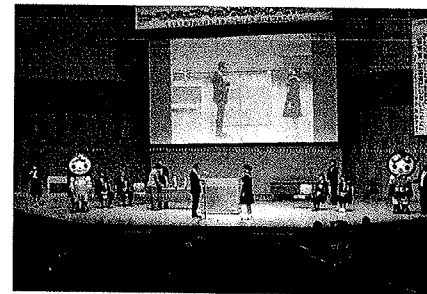


いじめ・不登校に対する教育相談体制

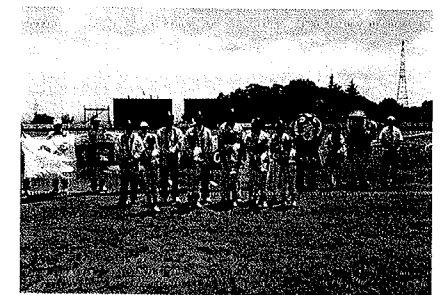
【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<p>●いじめの年度内解消率</p> <p>3月31日現在、いじめの認知件数に対して「解消しているもの」の割合</p>	小 81.3% 中 82.7% 2011 (H23)	小 81.9% 中 84.3% 2015 (H27) ※H28は10月以降公表			
<p>●いじめの認知件数 (千人当たり)</p> <p>小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数(文部科学省の定義による)</p>	小 5.4件 中 9.2件 2011 (H23)	小 9.3件 中 14.2件 2016 (H27) ※H28は10月以降公表			
<p>○人権に係る研修の実施回数(回)</p> <p>医療・保健・福祉関係者、消防・警察職員及び公務員等、人権に関わりの深い業務に従事する者に対する研修の実施回数</p>	46回 2011 (H23)	55回 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



ヒューマンコミュニケーションフェスタ・イン・とやま2016



富山GRNサンダーバーズと連携した人権啓発活動



## <展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進
-----	----------------------

政策目標	子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を発揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。
------	--------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されています。
- 社会・経済のグローバル化や情報化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材を育成する環境づくりが必要です。  
 [平成 26 年度から配置している英語専科教員を拡充 H26：4 校 → H29：42 校]
- 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。  
 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」：H13年度より県内全公立中学校で実施  
 高校生インターンシップ体験率（県立高校全日制）：H28年度 72.9%（全国 H27年度 33.3%）
- 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が必要となっています。
- また、教員の多忙化が指摘されている中、教員が子どもと向き合える時間の確保が必要となっています。
- 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行っており、意欲ある生徒等が安心して学べるような支援が求められています。

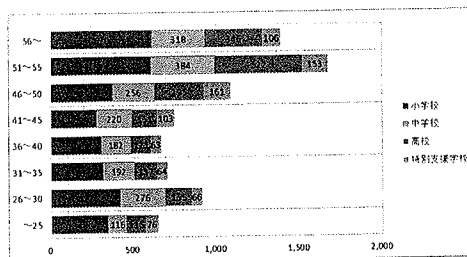
■全国学力・学習状況調査結果

教科区分	小学校6年				中学校3年				
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B	
H29 2017年度 平均正答率 (%) 県別調査	富山県 (公立)	78	60	82	47	80	75	68	50
	全国 (公立)	75	58	79	46	77	72	65	48
H28 2016年度 平均正答率 (%) 県別調査	富山県 (公立)	75	61	81	51	78	71	65	49
	全国 (公立)	73	58	78	47	76	67	62	44
H27 2015年度 平均正答率 (%) 県別調査	富山県 (公立)	72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	68.2	67.1	44.5
	全国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6

※A: 主として「知識」に関する問題 B: 主として「活用」に関する問題

資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

■公立学校教員年齢構成 (H29.5.1)



資料: 県 教職員課調べ

### 【取組みの基本方向】

- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成する「主体的・対話的で深い学び」を実現します。
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、科学的才能や論理的思考力を伸ばす教育を推進します。
- ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有するグローバル人材を育成する教育を充実します。
- 将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、生涯にわたり学び続ける意欲を育むとともに、子どもが自己肯定感を持って、職業観や勤労観、確かな学力を身につけるための教育を推進します。
- 教員の大量退職が見込まれる中における優れた教員の確保と、教員が児童生徒と向き合いやすい環境を整備します。
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育を支援します。
- 私立学校における教育条件の維持向上、幼児児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営健全性を高めるための取組みを支援します。

### <主な施策>

柱立て	施策
1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま型学力向上総合支援事業等(※1)による確かな学力の育成</li> <li>・児童生徒の主体的で深い学びを促すICTを効果的に活用した授業の推進</li> <li>・知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善</li> <li>・探究科学科における探究的な学習やスーパーサイエンスハイスクール(S SH)(※2)の成果の普及など科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力などを伸ばす教育の推進</li> <li>・世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成するため、「高校生のためのふるさと富山」や富山を英語で表現する英語教材を活用した教育の充実</li> <li>・学習補助者の派遣や、英語の資格取得への挑戦意欲の喚起など、小中学生の英語力の向上と定着を図る教育の推進</li> <li>・学校図書館を活用した教育の充実</li> </ul>
2 社会で生きる実践的な力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、規範意識や社会性を育む教育の充実</li> <li>・高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演、高校生ものづくりマイスター(※3)の認定など、職業観や勤労観を育む教育の推進</li> <li>・自らの生き方を考えさせるキャリア教育(※4)やライフプラン教育(※5)の充実</li> <li>・ICTを効果的に活用するなど、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成する教育の推進</li> </ul>

＜展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上＞

<p>3 教員の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化</li> <li>・外部人材の活用や「とやま学校多忙化解消の推進方針」(※6)に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進</li> <li>・教職員のキャリアステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実</li> <li>・ICTの活用による教員の業務の効率化</li> </ul>
<p>4 私立学校教育の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の充実など、創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援</li> <li>・魅力ある教育環境の維持・向上や、耐震化促進のための施設・設備整備に対する支援</li> <li>・幼児教育に係る保護者の負担軽減や高校生等への授業料減免等の修学支援</li> <li>・経常費に対する助成のほか、コンサルタントの派遣など、私立学校が自ら行う経営健全化に対する取組みへの支援</li> </ul>

【注釈】

- (※1) とやま型学力向上総合支援事業 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、それを活用して、授業の改善や学習習慣の定着など学力向上に向けた対策の推進や市町村の学力向上の取組みへの総合的支援
- (※2) スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 文部科学省が平成14年度から高等学校等において実施している取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取り組みを積極的に行い、国際的に通用する科学技術人材の育成を目標としている。
- (※3) 高校生ものづくりマイスター 高校（工業科）で全国大会上位入賞や高度な資格を取得した生徒を県独自に認定するもの
- (※4) キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- (※5) ライフプラン教育 家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育
- (※6) とやま学校多忙化解消の推進方針 多忙化を解消し、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、教職員の職務能力の向上と健康増進を図り、もって、組織としての教育力を高めるために定めたもの。この方針に基づき、学校における事務改善策等の検討及び点検を行う。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動への参加</li> <li>・それぞれの知見を活かした学校教育への参加</li> </ul>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場が求める教員の養成</li> <li>・教員の資質向上支援</li> <li>・学生、教員による学習支援等の協力</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の連携促進</li> <li>・児童生徒の地域での活動場所の整備</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習への受入れ、支援</li> <li>・企業経営者等による学校での講座への協力</li> <li>・ものづくり人材育成への支援</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の地域での活動場所の提供</li> </ul>

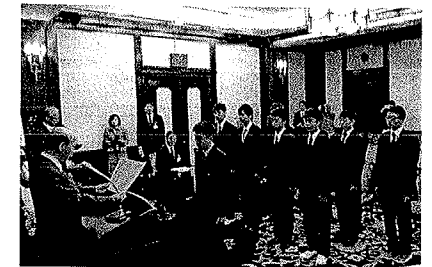
【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<p>●授業が分かると答える生徒の割合 ほとんどの教科がわかる、またはわかる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象校全体に対する割合</p>	64.5% 2011 (H23)	65.4% 2016 (H28)			
<p>●インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または、保育・介護体験をした生徒の割合</p>	65.5% 2011 (H23)	72.9% 2016 (H28)			

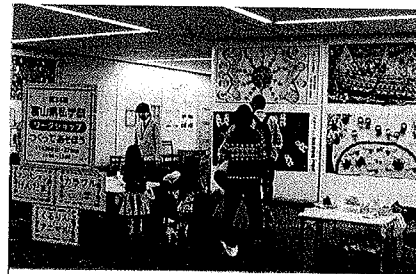
【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



とやま型学力向上総合支援事業（グループでの話し合い活動）



高校生ものづくりマイスター認定式



富山県私学祭

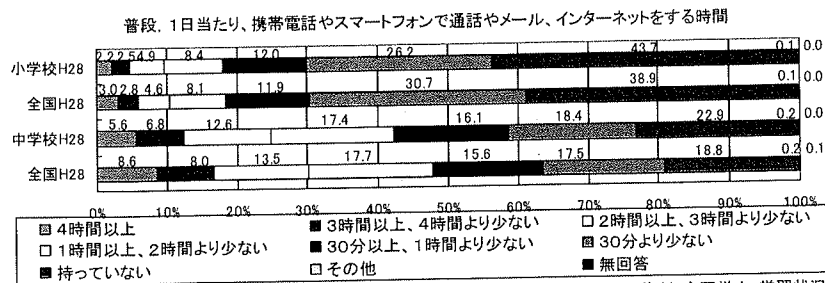
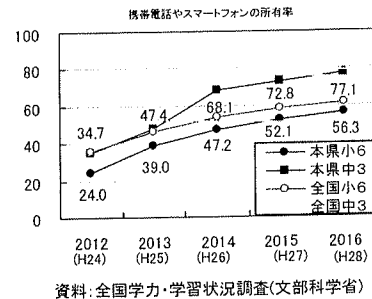
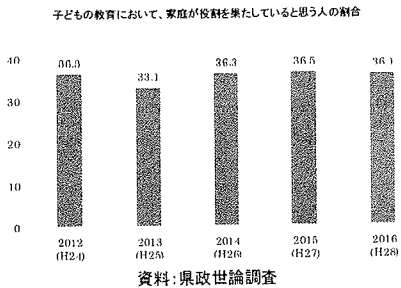
<展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来10 家庭・地域の教育力の向上
-----	-------------------

政策目標	子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長していること。
------	--------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

- 少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- 従来より「親の背中を子は見て育つ」と言われてきましたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信を持っていない保護者が増加しています。  
【子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合：36.3% (H26) → 36.5% (H27) → 36.1% (H28) (県政世論調査)】
- 一方で、スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブルなどの問題が生じています。
- また、本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が必要です。



【取組みの基本方向】

- 学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、地域の人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力を充実させます。
- 基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。
- 児童生徒等の安全を確保するために市町村、学校、家庭、地域、関係団体等との連携を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 社会全体で子どもを育む教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する地域コーディネーター(※1)の養成を支援</li> <li>・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』(※2)など、家庭、地域、企業で規範意識や社会性を育む教育の充実</li> <li>・学校、家庭、地域が連携したスマートフォンなどの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援</li> <li>・教員OB等の学習支援ボランティアが、ひとり親家庭の児童生徒に対し、塾形式で行う学習支援の推進</li> </ul>
2 豊かな心を育む地域の教育力の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室等の推進</li> <li>・公民館を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進</li> </ul>
3 家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が自らの役割や子どものかかわり方を学ぶ乳児から中学生までの子どもをもつ親を対象とした「親学び講座」(※3)の充実・推進</li> <li>・企業における家庭教育講座の開催</li> <li>・家庭教育に関する情報紙「家庭教育かわら版ほっとタイムス」(※4)の作成と配布</li> <li>・電話やカウンセリングなどによる、家庭教育や子育て支援に関する相談体制の充実</li> </ul>
4 児童等の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全パトロール隊(※5)等を活用しつつ、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの安全を確保する取組みへの支援</li> <li>・教育・安全情報のリアル共有システムによる不審者情報等の共有化の推進</li> </ul>

## <展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

- ※1 **地域コーディネーター** 地域活動を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域で多様な知識や経験を持つボランティアの発掘など全体のコーディネートを行う人材等の総称
- ※2 **社会に学ぶ「14歳の挑戦」** 中学2年生が、1週間学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける本県独自の取組み
- ※3 **親学び講座** 身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」54事例を活用し、親の役割と子どものかかわり方について、グループワークを通じて学ぶ本県独自の講座
- ※4 **家庭教育かわら版 ほっとタイムス** しつけや望ましい生活習慣、親子のふれあいの家庭教育についての情報を掲載した本県独自の総合情報誌
- ※5 **学校安全パトロール隊** 登下校時等の子どもを守るパトロール活動を行うため、主に小学校区単位で、PTAや自治会、消防団等の地域住民によって結成されるボランティア組織

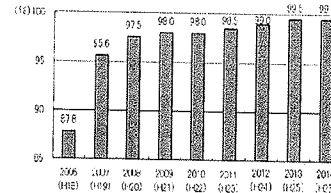
### 【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体験・交流活動への参加と協力</li> <li>・親としての子育て力の向上</li> <li>・子どもの生活習慣づくりや読書活動を促す取組み</li> <li>・親子ふれあいの場の充実</li> <li>・PTA活動等への参加</li> <li>・学校・地域との連携による家庭教育、学校教育への支援</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体験・交流活動や居場所づくりの支援</li> <li>・児童生徒の安全確保への支援</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいを可能とする職場環境の整備</li> <li>・働く人への家庭教育の啓発</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て活動への支援</li> <li>・家庭・地域の教育力の向上に関する啓発、相談</li> <li>・地域コーディネーターの養成</li> </ul>

### 【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	(目標設定の考え方)
●子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小6:78.9% 中3:48.3% (H24)	小6:82.2% 中3:55.1% (H28)			
●家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合 普段(月～金曜日)家や図書館で1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小6:66.6% (H22) 中3:47.8% (H22)	小6:66.6% 中3:48.6% (H28)			
●子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合 県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答える人の割合	10.6% (H23)	36.1% (H28)			

【凡例】●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



資料: 県生涯学習・文化財室 子ども支援課調べ



土曜学習: 川原小学校区土曜学習



放課後子ども教室: 舟橋子どもかきやき教室

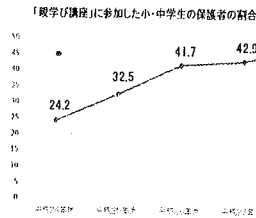


中学校放課後学習支援: 雄山中学校放課後学習教室

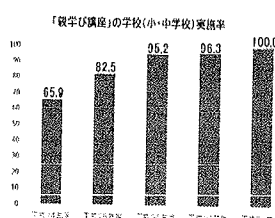


公民館親子で高志の国探検事業

(上: 南砺市西太美公民館 ふるさと: 餅つき  
下: 舟橋村舟橋公民館 自然: 水生生物観察)



資料: 県生涯学習・文化財室 調べ



保育園での「親学び講座」

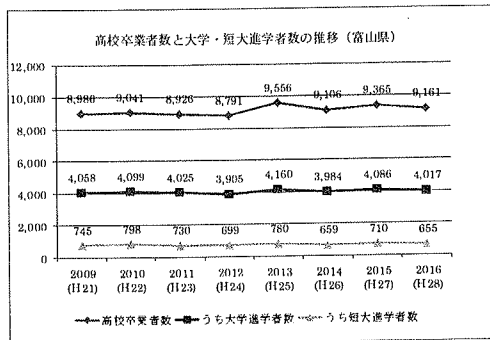
## <展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化
-----	---------------------------

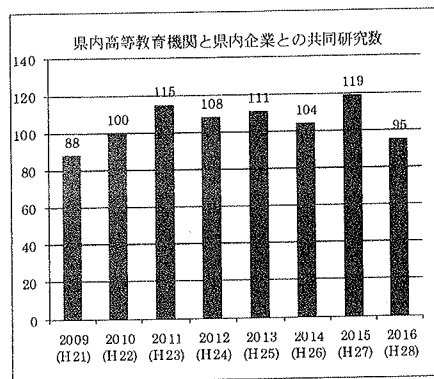
政策目標	大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や国内外に発信する学術研究の拠点が形成されているとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 県内高校卒業生数及び大学進学者数は、近年はほぼ横ばいですが、平成30年代に入ると、18歳人口の減少が顕著になると予想されています。
- このため、県内各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。また、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元しています。
- 県内高等教育機関では、文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）（※1）の採択を受けて、産学官の協働により、雇用創出、若者の県内定着に取り組んでいます。
- 県内高等教育機関が、県内外の優秀な学生に進学先として選択されるよう、さらなる魅力の向上、教育研究機能の充実に取り組む必要があります。
- 一方、大学コンソーシアム富山（※2）においては、新たに富山駅前に整備している活動拠点を活用し、県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した学問分野の受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育・学生支援活動や地域貢献活動の充実に取り組む必要があります。
- 大学コンソーシアム富山の取組みや地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）における産学官連携を一層推進し、雇用創出・若者の県内定着を促進する必要があります。



資料：学校基本調査（文部科学省）



資料：県総合政策局調べ

### 【取組みの基本方向】

- 高等教育機関における教育水準の向上、研究機能の強化、コンソーシアムによる相互連携の活性化などを図り、地域の知の拠点としての人材育成や学術研究機能の強化など、魅力向上を支援するとともに、産学官連携を一層促進します。
- 単位互換の拡充や学生の確保など、相互連携の取組みを支援します。
- 高等教育機関の地域貢献の推進について、各高等教育機関の独自の取組みや相互が連携協力した取組みを支援するとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などを活用した経済界、市町村等との協働による雇用創出や学生の地元定着などの取組みを支援します。
- 医療、看護、教育、産業振興、地域振興など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力を推進します。
- 県内経済や地域社会の活性化及びグローバル人材育成のため、成長著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受入れや県内高等教育機関の学生の海外留学等を促進するとともに、教員・研究者の交流を促進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 高等教育機関の教育研究体制の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズに基づく学部等の設置による教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援</li> <li>・学生の確保、単位互換、教職員員の資質向上研修、県内定着促進、グローバル人材育成など、大学コンソーシアム富山が実施する教育・学生支援や地域貢献活動の取組みへの支援</li> <li>・ものづくり研究開発センターや薬事研究所などの最先端設備を有する研究機関との連携の強化</li> </ul>
2 高等教育機関による地域連携や地方創生の取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）などを活用した、産学官協働による、地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成や、雇用創出・若者の県内定着などの地方創生の取組みへの支援</li> <li>・高校での大学教員による専門性の高い授業の実施など、生徒の能力等を最大限に伸ばす本県ならではの質の高い教育の推進を図る高大連携の強化</li> </ul>
3 県と高等教育機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生や看護学生への修学資金貸与の拡充による地域医療人材の確保や、寄附講座の設置等による医師及び看護職員員の県内定着促進や育成支援</li> <li>・寄附講座の設置等による医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進</li> <li>・大学や経済界等関係者が協議する場を設置し、グローバル人材の育成や学生の県内定着を促進</li> </ul>
4 高等教育機関の国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生に対する奨学金支給等の支援</li> <li>・県内高等教育機関の学生の海外留学・海外研修への参加促進</li> </ul>

<展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

【注釈】

- (※1) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)：大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした文部科学省の所管事業
- (※2) 大学コンソーシアム富山：教育研究のさらなる向上や高等教育機関の知的資源を有効に活用して地域社会に貢献することを目的に、県内高等教育機関(現在7つの機関で構成)が連携し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深めるために設立された組織

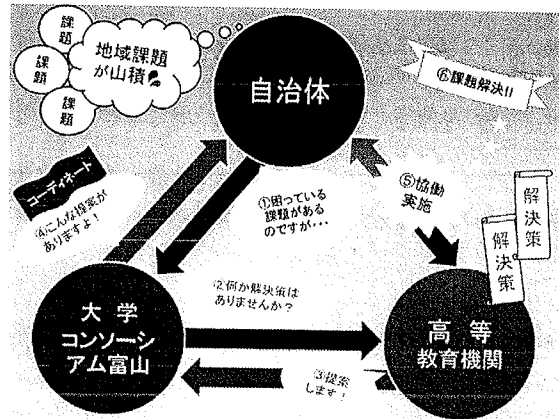
【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・県内高等教育機関を活用したキャリアアップ
大学等	・教育研究体制の充実 ・県や市町村との連携協力 ・産学官連携等の地域連携活動の推進 ・県内高等教育機関の魅力を県内外にアピール
企業	・高等教育機関の教育研究への協力支援
市町村	・高等教育機関との連携協力 ・高等教育機関の地域連携活動への支援

【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿 (目標設定の考え方)		
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●県内高等教育機関における県内企業との共同研究数	115件 2012(H23)	95件 2016(H28)			
●外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留学生数	571人 2011(H23)	542人 2016(H28)			
○県内企業等就職率 県内高等教育機関卒業生(大学院・専攻科除く)の県内企業等への就職率	55.3% 2014(H26)	54.8% 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



大学コンソーシアム富山が主催する地域課題解決事業



地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 富山大学地域志向科目「富山学」弥陀ヶ原視察

## <展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来12 県立大学における教育研究体制の充実と地域への貢献
-----	-------------------------------

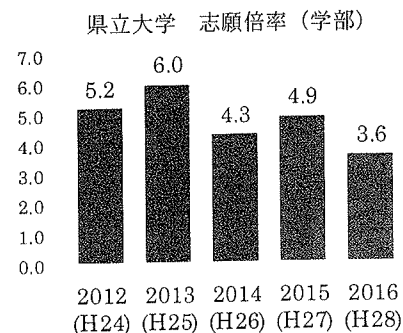
政策目標	県立大学が、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成しているとともに、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与していること。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

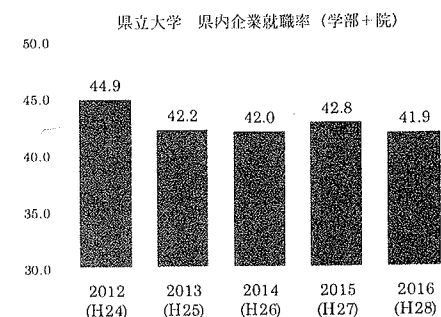
- 富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしています。県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、また、県内産業等のニーズに対応できるよう、学科の拡充・新設など、魅力向上、教育研究機能の充実に取り組んでいます。
- こうした学科の拡充・新設などに対応するとともに、一層魅力ある大学となるよう、新校舎の建設などの準備を進めています。
- また、医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護師、保健師、助産師を養成していく必要があることから、新たに看護学部の新設（2018（H31）年）に向けて準備を進めています。  
（大卒看護職員の採用計画：1,058人（2014（H26））→1,484人（2020（H32））（県医務課調べ））
- 大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元することが求められています。
- 県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献するため、県内就職定着の取組みを推進する必要があります。
- 進学先として選択されるため、県立大学の魅力発信及び認知度の向上を図る必要があります。

工学部の拡充計画（学科名、入学定員等）

平成27年度	28年度	29年度	30年度	充実強化分野
機械システム工学科 50名	60名(10増)	60名	60名	複合材料
知能デザイン工学科 50名	60名(10増)	60名	知能ロボット工学科 60名	ロボット関連
情報システム工学科 50名	50名	電子・情報工学科 80名(30増)	80名	電気・電子デバイス IoT・ビックデータ
環境工学科 40名	40名	環境・社会基盤工学科 55名(15増)	55名	防災・まちづくり
生物工学科 40名	40名	40名	40名	ハイテク医薬・製剤技術
		医薬品工学科 35名(新設)	35名	
合計 230名	250名(20増)	合計 330名(2年で100増)	合計 330名	



資料：富山県立大学調べ



資料：富山県立大学調べ

### 【取組みの基本方向】

- 県内産業界のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設や知能ロボット工学科の設置など教育研究機能の充実を図るとともに、施設設備の整備等を支援します。
- 戦略的創造研究推進事業（ERATO）（※1）など最先端の研究の実施や産学官連携の一層の促進を支援します。
- 大学の魅力発信や認知度の向上を図り、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県内定着を促進するための取組みを支援します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 県立大学の教育研究体制の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育、学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立、学生の自立を促すキャリア教育の充実など、社会に有為な人材を輩出する教育研究の推進</li> <li>・工学部と新たに創設される看護学部との連携による、人にやさしい工学的視点を取り入れた看護の創造につながる教育など、工学と看護学の融合による特色ある教育研究に対する支援</li> <li>・高度な看護人材の育成・供給のため、看護学を研究する大学院などの設置</li> </ul>
2 最先端の研究や産学官連携の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的創造研究推進事業（ERATO）など最先端の研究や、先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発などの取組みを支援</li> <li>・産業発展の原動力となるよう、産学官連携を一層促進し、これからの産業界に必要なイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究に対する支援</li> </ul>
3 県立大学の魅力発信や認知度向上、学生の県内定着の取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長を続ける大学イメージの戦略的な広報や地方試験会場の増設等による学生募集活動の強化への支援</li> <li>・学生の県内定着に向けた県内企業への就職促進の取組みへの支援</li> </ul>

＜展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上＞

【注釈】

(※1) 戦略的創造研究推進事業 (ERATO) 日本が直面する重要な課題の達成に向けた基礎研究を推進し、科学技術イノベーションを生み出す創造的な新技術を開発することを目的とした科学技術振興機構が所管する事業。県立大では、「浅野酵素活性分子プロジェクト」(H23～H28) が採択された。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・県立大学を活用したキャリアアップ
企業	・企業の魅力・認知度の向上 ・産学官連携の推進 ・インターンシップへの協力
市町村	・県立大学との連携協力 ・科学技術教育・看護教育の推進 ・県立大学の地域連携活動への支援
高等学校等	・高大連携の推進 ・オープンキャンパスなどへの参加

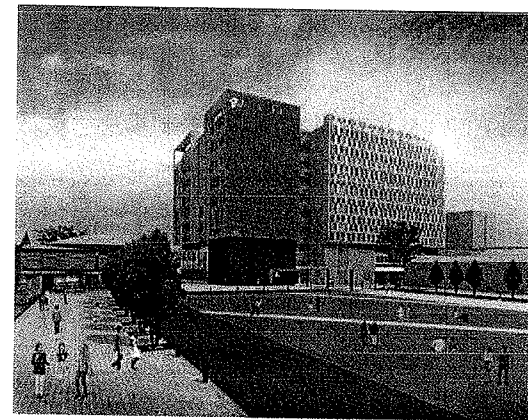


看護学部キャンパス完成イメージ

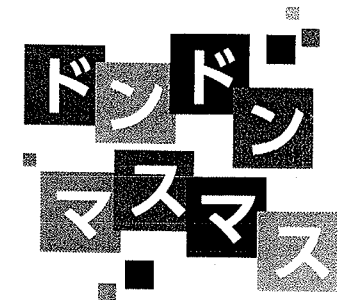
【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	(目標設定の考え方)
○県立大学と県内企業との共同研究数	24件 2012 (H24)	24件 2016 (H28)			
○県立大学の志願倍率	5.2倍 2012 (H24)	3.6倍 2016 (H28)			
○県立大学の県内企業等就職率	44.9% 2012 (H24)	41.9% 2016 (H28)			

【凡例】●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



新校舎完成イメージ



富山県立大学

県立大学のPRシンボルマーク



<展開目標2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来13 生涯にわたる多様な学びの推進
-----	---------------------

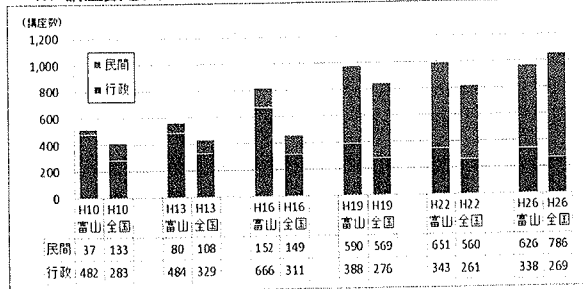
政策目標	すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。
------	--------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

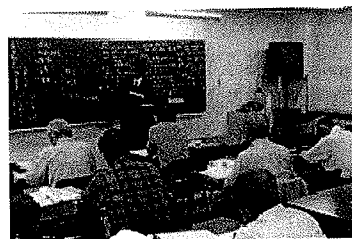
- 生涯学習の先進県である富山県では県民の学習意欲が高く、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しています。
- 県民生涯学習カレッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯にわたる学びを推進しています。
- また、大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されるなど、学びの場が広がっています。
- 今後も、子どもや若者だけでなく勤労世代や子育て世代、高齢者を含め、全ての人が継続して学習できるよう、民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会の充実が求められています。
- このためには、県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるよう、公民館など社会教育団体への支援、教員OBの活用などが必要です。
- 生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることが期待されています。
- 生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が必要です。

【生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均との比較）

※ 講座数を人口10万人あたりに換算



資料：社会教育調査（文部科学省）  
特定サービス産業実態調査（経済産業省）



ボランティア講師による「自遊塾」

【取組みの基本方向】

- 生涯学習講座の開催など、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるよう支援します。
- 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」が循環する環境を整備します。
- 大学等への社会人受入れなどのリカレント教育（※1）や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 多様な学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民生涯学習カレッジにおけるふるさと学習講座の開催など、学習機会の提供</li> <li>・富山県美術館や高志の国文学館、埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の充実</li> <li>・県公民館連合会など社会教育団体の支援や地域活動における教員OB等の活用</li> <li>・県立図書館における郷土資料等の収集・提供や市町村図書館等との連携等を通じた県民の多様な学びへの支援</li> </ul>
2 県民の学習を支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやま学遊ネット（※2）による学習情報、人材情報、公民館情報等の提供や発信支援</li> <li>・県民生涯学習カレッジの地域人材を活用したふるさと学習等の指導者養成や学習者の活躍の場の提供</li> </ul>
3 キャリアを磨く実践的な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校等が行う個性と特色を活かし社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援</li> <li>・高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座の開催や高度かつ専門的な教育への支援</li> </ul>

<展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

【注釈】

- (※1) **リカレント教育** 一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたり教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム
- (※2) **とやま学遊ネット** 富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのこと。学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材など、約13万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野など、キーワードによる絞り込み検索が可能

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習への積極的な取組み</li> <li>学習成果の地域への還元</li> </ul>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座、県民カレッジと連携した講座等の提供</li> <li>リカレント教育の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習メニューの企画、提供</li> <li>生涯学習情報の提供や相談の実施</li> <li>生涯学習施設の充実</li> </ul>
ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の学習活動の支援</li> </ul>
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある学習機会の提供</li> </ul>



ふるさとを学ぶ「ふるさと発見講座」



高校生とともに学ぶ「共学講座」

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
<b>●1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合</b> 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合	32.2% 2011(H23)	30.3% 2016(H28)			
<b>●生涯学習の人口10万人当たり年間開催講座数（うち民間講座数）</b> 県・市町村、民間などによる生涯学習講座の1年間における開催講座数（人口10万人当たりに換算）	994講座 (651講座) 2010(H22)	964講座 (626講座) 2014(H26)			
<b>●県内高等教育機関の大学院における社会人の数</b> 大学院在学者のうちの社会人の数	166人 2011(H23)	225人 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



学習成果の発表・交流  
〔ウイングウイング祭（高岡）〕



学習相談（生涯学習講座の申込）

<展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>

政策名	未来14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
-----	----------------------

政策目標	県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。
------	-------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

- ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材を育成するための環境づくりが求められています。
- 県では、県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取り組みに対し表彰する「県民ふるさと大賞（2014、H26～）」を実施しています。
- また、ふるさと文学の振興については、高志の国文学館（2012、H24～）を拠点として教育普及事業を積極的に展開しています。
- ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着をはぐくむことが重要で、散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管が必要です。
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成が必要です。

子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合

(単位：%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校 6年生	78.9 (63.2)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校 3年生	48.3 (37.7)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

※ ( ) は全国の割合

資料：「全国学力・学習状況調査」

【取組みの基本方向】

- 郷土学習教材や博物館の活用等を通して、郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していくとする態度を育む取組みを推進します。
- 子どもから大人まで県民だれもがふるさと学習の機会を得られる体制づくりを進めるとともに、「県民ふるさとの日（5月9日）」の記念式典の開催などによる、県民の連帯感やふるさとに対する誇りと愛着を育む活動を推進します。
- あらゆる世代の県民に、「越中万葉」から近・現代までの小説、短歌、詩などのほか、映画、漫画・アニメなどを含め、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 学校におけるふるさと学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進</li> <li>・県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施</li> <li>・学校やPTAによる立山登山や地域に縁のある山への登山を推奨するとともに指導者研修による安全確保</li> </ul>
2 家庭、地域におけるふるさと学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立山登山など子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進</li> <li>・置県を記念し県民みんなで祝う「県民ふるさとの日記念式典」の実施など県民の連帯感の醸成</li> <li>・「県民ふるさと大賞」の実施などふるさとへの誇りや愛着を育む活動の顕彰</li> <li>・ふるさと学習のリーダー・ボランティアや地域づくりの核となる人材の発掘・養成活用策の充実</li> </ul>
3 文学館などにおけるふるさと文学の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大伴家持生誕1300年記念事業の実施など越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介</li> <li>・ふるさと文学に親しみ、学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供</li> <li>・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管</li> </ul>

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学習への参加と協力</li> <li>・ふるさと文学を中心とする文化活動、交流</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域、企業等の連携促進</li> <li>・児童生徒の地域での活動場所の整備</li> </ul>
ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学習への支援</li> <li>・児童生徒の地域での活動場所の提供</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<p>●将来の夢や目標を持っている子どもの割合</p> <p>将来の夢や目標をもつ 小学校6年生、中学校 3年生の調査対象者全 体に対する割合</p>	<p>小学校 87.4%</p> <p>中学校 73.7%</p> <p>2012 (H24)</p>	<p>小学校 84.5%</p> <p>中学校 72.0%</p> <p>2016 (H28)</p>			
<p>●子どもの地域活動体験率</p> <p>今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合</p>	<p>小学校 78.9%</p> <p>中学校 48.3%</p> <p>2012 (H24)</p>	<p>小学校 82.2%</p> <p>中学校 55.1%</p> <p>2016 (H28)</p>			
<p>●県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合</p> <p>県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合</p>	<p>28.2%</p> <p>2011 (H23)</p>	<p>21.0%</p> <p>2016 (H28)</p>			

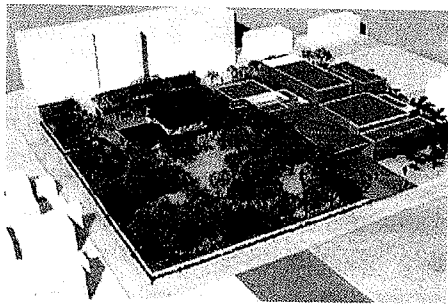
【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



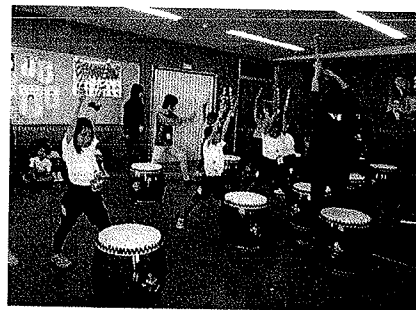
「ふるさととやまの人物ものがたり」  
「高校生のためのふるさと富山」



地元の祭りへの参加  
(公民館活動)



高志の国文学館



地域の方々による太鼓指導  
(放課後子ども教室)

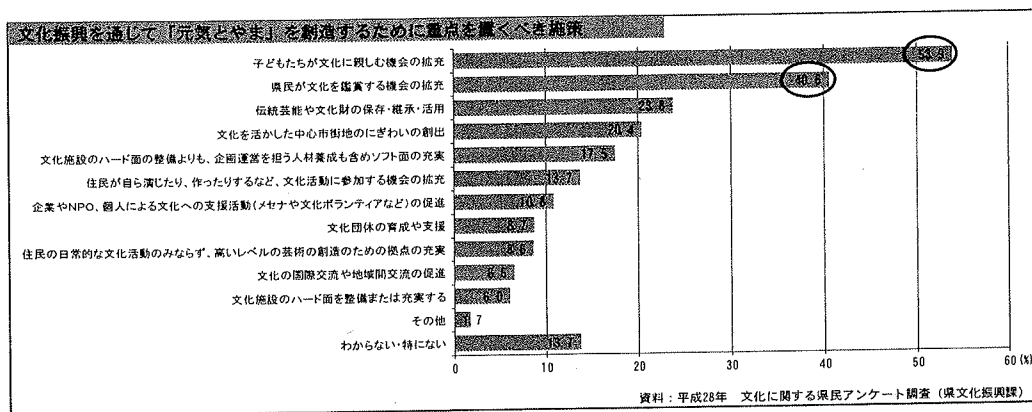
<展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来 15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
-----	----------------------------

政策目標	県民一人ひとりが幅広く芸術文化活動と出会い、親しむ環境の整備により、優れた文化を鑑賞する機会などの充実が図られるとともに、県民自らが誇りとなる文化を知り、発信されていること。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

- 県内の文化施設は、客席数 300 席以上のホール数が人口当たりで全国第 1 位（2015<H27>年度）と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっています。
- 一方、文化に関するアンケート調査（2016）によれば、子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められています。
- このため、国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長することを目指して整備した「富山県美術館」では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方向の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出会い楽しむ環境づくりを進めています。
- また、富山県美術館や富岩運河環水公園内のプロムナード等を活用し、県民が芸術活動と出会い、親しむ場を創出していく必要があります。



【取組みの基本方向】

- 分野や部門を超えて幅広く芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスタ（※1）、県展などの取り組みを進めるとともに、巡回展示や学校出前コンサートなど、身近なところで、誰でも優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実します。
- 富山県美術館において、世界的コレクションを新しい切り口やテーマで、来館ごとに新たな発見が期待できる企画や、収蔵品の充実など、県民が芸術文化活動と出会い親しむ環境づくりに取り組めます。
- 富山県美術館や富岩運河環水公園内のプロムナード等を活用して、分野を越えたコラボレーションや、若手芸術家を活用した子どもたちと文化の出会いの場の創出を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽やお茶、いけなばなど幅広い芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や、県美術展の開催等を支援</li> <li>・富山県美術館をはじめとする県立文化施設における魅力ある企画展の開催</li> <li>・ふるさと文学に親しみ・学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供</li> <li>・学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援</li> <li>・県立文化施設の利用・鑑賞環境等を県民ニーズに対応した施設・設備等の機能の充実や計画的な修繕の実施</li> </ul>
2 次世代を担う子どもたちの文化に親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援</li> <li>・富山県美術館において、学校教育と連携し、県内の小学生を対象とした対話型の鑑賞授業と創作体験による「美術のおもしろさ」を体験してもらう取組みの推進</li> <li>・絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップなどの開催</li> </ul>
3 美術館を中心とした県民が芸術活動と出会い、親しむ場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県美術館や富岩運河環水公園での若手芸術家の発表の場の提供</li> <li>・富岩運河環水公園のイベントと連携した美術館イベントの開催</li> <li>・プロムナード等を活用した若手芸術家などによる文化との出会いの場の創出</li> <li>・県内外の美術館と連携した取組みの推進</li> </ul>

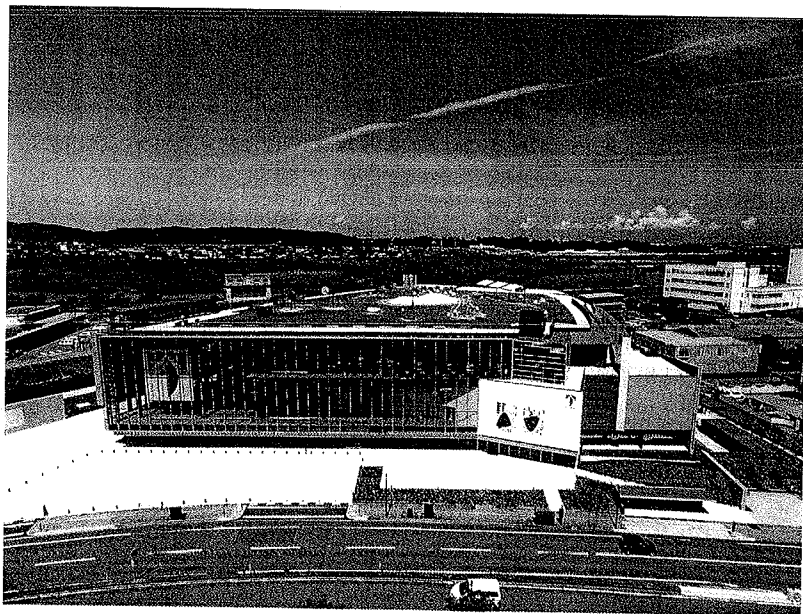
<展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

【注釈】

(※1) 美の祭典越中アートフェスタ 幅広く美術作品を公募、展示・顕彰する富山県の美術の祭典

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化の担い手</li> <li>地域文化活動への幅広い参加、支援</li> </ul>
芸術文化団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、学校と連携した文化活動の推進</li> <li>文化施設の企画運営への参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化活動への支援、参加</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化活動の振興、支援</li> <li>文化施設の地域における文化活動の拠点化の推進</li> </ul>
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民ニーズに配慮した運営</li> <li>地域、NPO、ボランティア、企業等との連携</li> </ul>

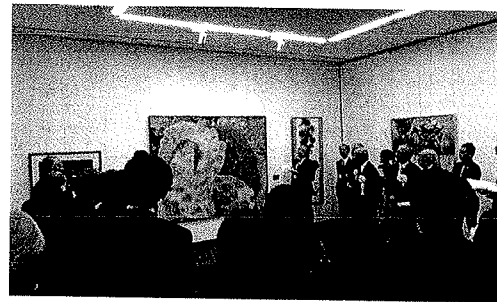


富山県美術館

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
●県立文化ホールの利用率 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率	63.3% 2012 (H24)	64.4% 2016 (H28)			
○小学校での出前コンサート実施校数	28校 2012 (H24)	25校 2016 (H28)			

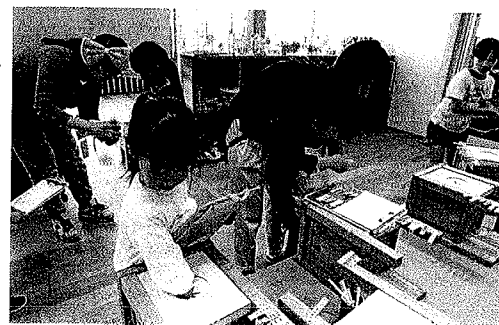
【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



美の祭典 越中アートフェスタ 2016



小学校での出前コンサート



富山県美術館 3階アトリエでの風景



県民芸術文化祭 2016

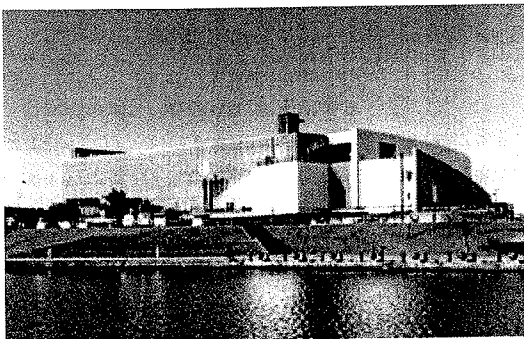
## <展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実
-----	-------------------------------

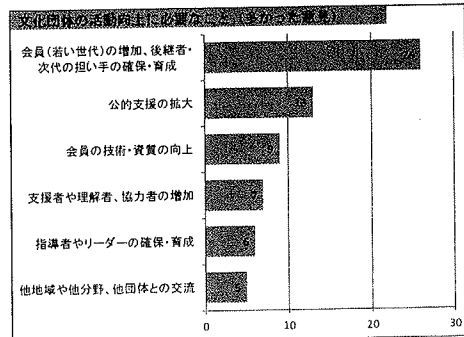
政策目標	県民一人ひとりが幅広く芸術文化の創造活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われていること。
------	-----------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 本県では、芸術文化の創造活動が大変活発に展開されており、県内一円で多彩な文化事業が繰り広げられ、人口当たりの行動者数が全国上位となっている分野もあります。  
【人口当たりの行動者数の本県順位：美術鑑賞2位、邦舞・おどり10位、華道6位、茶道2位（H28 社会生活基本調査（総務省））】
- また、とやま世界こども舞台芸術祭（※1）の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。  
【本県における国際的なアマチュア演劇祭・舞台芸術祭の開催状況：S58～H28の間で10回開催】
- 富山県美術館は、アートとデザインをつなぎ、見る、創る、学ぶという双方向での美術体験や、一流作家によるワークショップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として活用を進めています。
- 一方、文化活動団体等では、団体の活動向上のために必要なこととして「次代の担い手の確保・育成」を挙げる意見が最も多く、県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実を図るため、文化の次世代の担い手を育成していく必要があります。
- こうした中、全国高等学校総合文化祭富山大会（2012（H24））を機に、学校における文化活動が活発化しており、文化の担い手の育成に向けて、引き続き、全国的な規模での発表の場を提供するなど、次世代を担う子どもたちや青少年の文化活動の充実を図っていく必要があります。



富山県美術館(平成29年8月26日全面開館)



資料：H28年文化活動団体等に対するアンケート調査(県文化振興課)

### 【取組みの基本方向】

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援などを通じて、未来を担う子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会の充実を図ります。
- 富山県美術館において、近代美術館の開館当初からの理念を継承し、発展させるとともに、新しい時代の美術に対応するため、アートとデザインをつなぐ取組みや、「見る、創る、学ぶ」という双方向で美術体験をする取組みを推進します。
- 文化施設における一流作家によるワークショップの開催や、特色ある体験型文化活動の展開、県民が進んで文化の創造活動を行うきっかけづくりなどによる県民の文化活動拠点の形成などを通じて、県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充を図ります。
- 若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供、優れた専門家を招聘しての若手芸術家等への指導、子ども・青少年の文化活動の充実など、文化の次世代の担い手の育成に努めます。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 文化を通じた子どもたちの交流の促進	・とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、県内での文化を通じた国際交流の推進 ・リンゲン世界こども演劇祭（※2）などの海外の国際大会への定期的な参加の促進 ・海外研修派遣への支援などによる海外で活動する機会の充実
2 アートとデザインをつなぎ、双方向の美術体験をする場としての富山県美術館	・創作体験ができるアトリエやギャラリーの活用による双方向の美術体験の機会の充実 ・デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」でのアートとデザインの体感 ・体験型鑑賞ツアーの実施など、双方向でアートやデザインを楽しむ機会の充実 ・美術館ボランティアとの協働によるワークショップや創作体験活動等の推進
3 県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充	・一流作家によるワークショップの開催など、芸術文化の創造活動への参加の促進 ・富山県美術館での県外アーティストによる公開制作など、多彩な交流機会の拡充 ・子どもから大人まで楽しめるワークショップの開催など、幅広い県民の創作意欲の喚起
4 文化の次世代の担い手の育成	・富山県美術館等県立文化施設を活用した若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供 ・芸術文化指導者の招へいなどを通じた若手芸術家の育成 ・全国中学校総合文化祭の開催、学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施など、次世代を担う子ども・青少年の文化活動の充実

<展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

【注釈】

- (※1) とやま世界子ども舞台芸術祭 4年に1度、世界中の子ども達が富山に集まり、舞踊、民話劇、パントマイム、ミュージカルなど国際色豊かで多彩な舞台芸術を繰り広げる国際的な舞台芸術祭。2008 (H20) 年に第1回、2012 (H24) 年に第2回を開催。2016 (H28) 年に開催された第3回では、世界5大陸24カ国・地域から85団体約2,600人が参加した。略称は「PAT」。(前身は、1983 (S58) 年にアジアで初めてのアマチュア演劇祭として開催された「富山国際アマチュア演劇祭 (TIATF)」で、PAT2016はTIATFから数えて、県内で10回目の国際演劇祭・舞台芸術祭の開催となる。)
- (※2) リンゲン世界子ども演劇祭 1990 (H2) 年から、ドイツのリンゲンで4年に一度開催されている子どもたちの世界演劇祭。リンゲン世界子ども演劇祭とモナコ世界演劇祭、とやま世界子ども舞台芸術祭は“世界三大アマチュア演劇祭・舞台芸術祭”として国際的に評価されている。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・文化の担い手 ・文化活動への幅広い参加、支援
芸術文化団体	・地域、学校と連携した文化活動の推進 ・文化施設の企画運営への参加
企業	・地域文化活動への支援、参加
市町村	・地域文化活動の振興、支援 ・文化施設の地域における文化活動の拠点化の推進
文化施設	・県民ニーズに配慮した運営 ・地域、NPO、ボランティア、企業等との連携



とやま世界子ども舞台芸術祭 2016 オープニング公演「雪の女王」

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<p>●芸術文化に親しむ機会が充足されていると 思う人の割合</p> <p>県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足されている」と答える人の割合</p>	19.5% 2011 (H23)	37.7% 2016 (H28)			
<p>●地域文化に関係する ボランティア活動者数</p> <p>指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数</p>	13,510人 2011 (H23)	13,770人 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



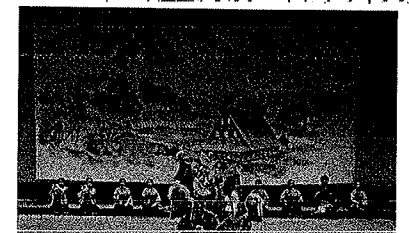
越中アートフェスタ  
子どものための絵画ワークショップ



富山県美術館  
「オノマトペの屋上」でのアートとデザインの体感



県民芸術文化祭生活文化展 茶道体験コーナー



南砺平高等学校郷土芸能部による越中五箇山民謡  
(県民芸術文化祭オープニングフェスティバル)



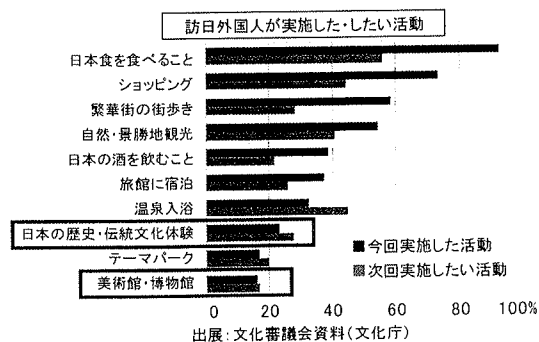
<展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来17 質の高い文化の創造と世界への発信
-----	-----------------------

政策目標	世界に誇れる質の高い芸術文化の創造や発信が行われ、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点の形成がされていること。
------	-----------------------------------------------------------

【現状と課題】

- アジアの舞台芸術の拠点である利賀芸術公園において、国内外の一流の舞台芸術家が集い、国際的な舞台芸術の祭典や世界水準の人材が参加した次世代の人材育成事業が展開されており、舞台芸術の拠点づくりが進んでいます。  
【利賀フェスティバル（1982～1999年までの18年間）約17万人が参加、利賀サマー・シーズン（2000～2016年までの17年間）約22万人が参加】
- また、世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」（※1）などは、世界に誇る国際的な文化イベントとして高く評価されています。
- 一方で、工芸分野の先進的な文化芸術創造拠点の形成を目指し、工芸に関する文化芸術事業・人材育成事業・ネットワーク構築事業を多面的に展開する必要があります。
- また、これまでの蓄積を活かし、世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招へいた国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化GDP（※2）」の拡大を目指す必要があります。
- 大伴家持は、今から約1270年前に、越中国守として、富山の地に赴任し、富山の政治や文化の発展に貢献しました。また、大伴家持は、現存する歌集として日本最古の万葉集を編さんするなど、世界に誇れる歌人・芸術家です。



スズキ・トレーニング・メソッド

【取組みの基本方向】

- 国内外の演劇人や芸術文化を志す世界水準の人材が参加し、競い合う機会の充実やこれらを通じた次世代の人材育成、教育事業を推進します。
- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、世界最高レベルの演劇祭である「シアター・オリムピックス」（※3）など、新たなイベントの形成に取り組みます。
- 富山県美術館を活用した国際的な工芸サミットを開催するなど、本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れた工芸の魅力を発信し、アートとデザインを活用した産業・文化の活性化と魅力ある地域づくりを推進します。
- 越中万葉の魅力や大伴家持の功績を広く国内外に普及啓発するための取組みを進めていきます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 国際的な視野を持つ、次世代を担う人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の演劇人や芸術文化に高い関心を有する若者ら向けのトレーニング・プログラムの実施</li> <li>・国内外の若手演劇人とアジアを中心とした多国籍の演劇人との共同作業による舞台作品の創造</li> <li>・文化や社会、経済などに関する講義などの実施</li> </ul>
2 世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界最高レベルの演劇祭である「シアター・オリムピックス」や、TOGA国際芸術村構想（※4）と連携した「利賀サマーシーズン」、より充実した「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」の開催など、特色ある国際的な芸術文化振興事業の充実と発信</li> <li>・おわら風の盆やむぎや祭、曳山、獅子舞、子供歌舞伎などの民俗芸能をはじめとした多彩な伝統文化の発信</li> <li>・立山信仰等の歴史・文化など富山の魅力の再発見と発信</li> </ul>
3 本県文化の魅力を国内外に発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な工芸サミットを開催するなど、優れた本県工芸文化の魅力の国内外への発信や、産業と文化の両方の視点からの人材育成を推進する国際的な工芸アワード（※5）の実施</li> <li>・世界において、すぐれた詩歌の業績をあげた詩人を顕彰する大伴家持文学賞の取組みなど、越中万葉の魅力等を世界へ発信</li> <li>・富山県美術館の魅力を国内外に発信するとともに、これまでのコレクションを活かし、国内外の美術館との連携やネットワークの構築</li> </ul>

【注釈】

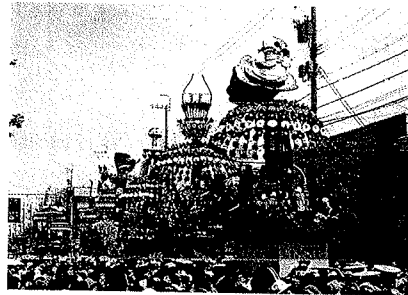
- (※1) **世界ポスタートリエンナーレトヤマ** 日本で唯一の国際公募ポスター展。1985年から3年に1回開催。
- (※2) **文化GDP** 文化芸術への投資は文化分野だけではなく他の様々な産業分野への経済波及効果を生み出すものとして、国においてもその拡大を目指した取組みを推進している。
- (※3) **シアター・オリンピックス** 世界各国で活躍する演出家・劇作家により1993年に創設された世界的な演劇祭。
- (※4) **TOGA国際芸術村構想** 演劇を核に利便の活性化を目指す南砺市の芸術村構想
- (※5) **工芸アワード** 工芸作品・表現・技術だけではなく、工芸に従事する一人ひとりの工芸に対する考えや取組、戦略と実践、そして未来への展望などを総合的に評価し奨励するもの。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の担い手</li> <li>・地域文化活動への幅広い参加、支援</li> </ul>
芸術文化団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、学校と連携した文化活動の推進</li> <li>・文化施設の企画運営への参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化活動への支援、参加</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化活動の振興、支援</li> <li>・文化施設の拠点化の推進</li> </ul>
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズに配慮した運営</li> </ul>



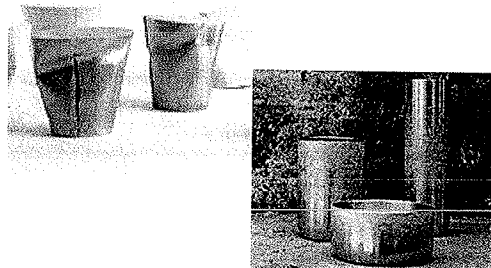
おわら風の盆



高岡御車山祭



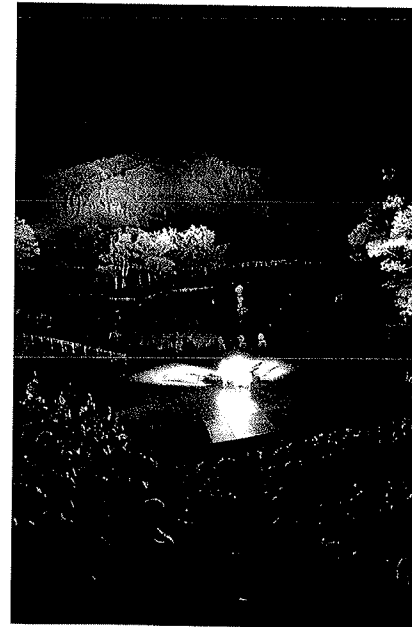
いなみ国際木彫りキャンプ



【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●文化に関する国際交流事業数 (派遣、招聘別) 県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数	派遣23件 招聘17件 2011(H23)	派遣26件 招聘28件 2015(H27)			
○県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの人数	約400人 2011(H23)	約400人 2016(H28)			

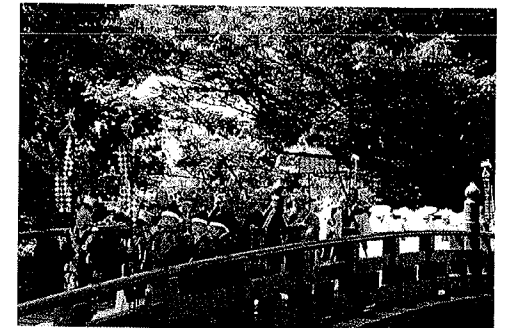
【凡例】●:現行計画においても設定しているもの ○:新たな指標候補として考えられるもの



鈴木志志氏演出 劇団 SCOT  
「世界の果てからこんにちは」



第11回世界ポスタートリエンナーレトヤマ2015



布橋漣頂会

### <展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来18 スポーツに親しむ環境づくりの推進
-----	-----------------------

政策目標	県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。
------	---------------------------------------------------------------------

#### 【現状と課題】

○ 本県には、総合型地域スポーツクラブ(※1)が全市町村に設置され、県でも富山マラソンや湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は国の平均を下回っており、運動・スポーツ習慣の定着している県民の割合は決して高いとは言えません。

【成人のスポーツ実施率(週1回以上)：県 38.9% (H26)、国 42.5% (H28) (スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)及び県政世論調査)】

○ また、本県では、1984(昭和59)年から、全ての小学校で「みんなでチャレンジ3015」に取り組み、運動の習慣化や体力向上に努めていますが、児童生徒の体力・運動能力は、1985(昭和60)年頃をピークに低下傾向にあり、運動する者としらない者の二極化の傾向も見られます。

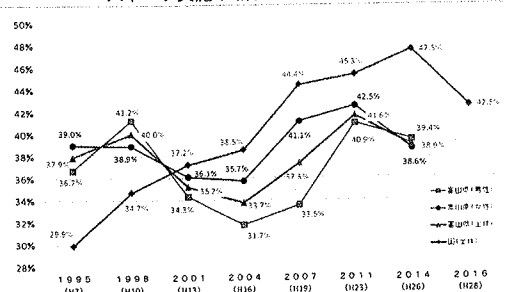
【本県児童(小6)の50m走記録推移：男8.80秒 女9.00秒(H26)⇒男8.98秒 女9.23秒(H24)⇒男9.03秒 女9.20秒(H28) (県保健体育課調査)】

○ 一方、県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっています。

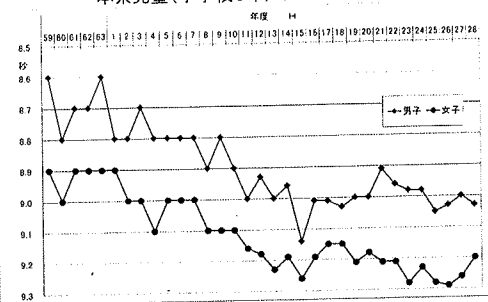
○ 運動・スポーツ習慣の定着や健康寿命の延伸に向け、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツに参加できる機会づくりや、子どもや若者をはじめ幅広い県民がスポーツを楽しめるスポーツ施設の機能の充実、学校体育施設の開放の促進など、生涯を通じてスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進していくことが必要です。

○ 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化や体力向上の取り組みを推進していく必要があります。

スポーツ実施率(成人週1回以上)推移



本県児童(小学校6年)の50m走記録推移



出典：体力・スポーツに関する世論調査(内閣府)、スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁)、県政世論調査

出典：県保健体育課調査 03-

#### 【取組みの基本方向】

- 元気とやまウォークラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、県民参加型のイベントや競技大会の開催により県民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実に取り組みます。
- 地域住民の身近なスポーツ環境である総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携強化によるクラブの活性化や、子どもや若者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備などにより県民がスポーツに親しむ場の充実に努めます。
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるため、学校や家庭、地域が一体となった、子どもたちの運動習慣の定着と体力向上の取組みを推進します。
- 多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる質の高いスポーツ指導者や県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティア、国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供に努めます。
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や各チームが取り組む地域貢献活動への支援などによりスポーツを通じた地域の活性化を図ります。

#### 【主な施策】

柱立て	施策
1 県民がスポーツに親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の健康づくりを推進するウォーキングイベントや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、市町村やスポーツ関係団体等との連携による、年齢や障害の有無等に関わらず気軽にスポーツ活動に参加できる機会づくりの推進</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ間の連携や交流の促進によるクラブの活性化</li> <li>・子どもや若者、高齢者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備等によるスポーツ環境の充実</li> <li>・レベルの高い全国的、国際的の大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進</li> </ul>
2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の定着と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進</li> <li>・幼稚園・学校が家庭と連携して取り組む「元気っ子育成計画」(※2)や「みんなでチャレンジ3015」(※3)の継続による運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成と体力向上の推進</li> <li>・専門的な指導力を有する地域のスポーツ人材活用による幼・保・小・中学校教員等の指導力向上と体育授業等の充実</li> </ul>
3 スポーツを支える人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用と資質の向上</li> <li>・地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの運営など、地域スポーツの振興を支える人材の育成と資質の向上</li> </ul>
4 プロスポーツや企業と連携した地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツチームと連携した、幅広い世代の県民が参加・交流するイベント等の開催</li> <li>・福祉施設等の児童生徒のプロスポーツ観戦を無料招待する事業に対する支援</li> <li>・企業と連携したスポーツ参画の取組みの推進やスポーツ環境の充実</li> </ul>

<展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

【注釈】

- (※1) **総合型地域スポーツクラブ** 地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブで、子どもから高齢者までの誰もが、身近な施設で好みに応じたスポーツにいつでも親しむことができることを目的としている。
- (※2) **元気っ子育成計画** 県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画
- (※3) **みんなでチャレンジ 3015** 小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取組み

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の実践</li> <li>・各種スポーツ大会やプロスポーツチーム等の応援や観戦</li> <li>・スポーツボランティアなど、スポーツを「ささえる」取組みへの参画</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動好きな子どもの育成と体力づくり運動の推進</li> <li>・スポーツを通じた共生社会や多様性への理解</li> <li>・地域スポーツ活動への学校体育施設の開放</li> <li>・地域スポーツ団体との連携と地域スポーツ人材の活用</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ぐるみの健康づくりやスポーツ活動の実践</li> <li>・企業等が持つスポーツ資源の提供</li> <li>・地域スポーツ活動やトップアスリート等への支援</li> <li>・プロスポーツチームや企業チーム等による地域の活性化</li> </ul>
スポーツ関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの普及と情報発信</li> <li>・幅広い県民がスポーツに親しむ機会の拡充</li> <li>・指導者の養成と資質向上</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ機会の提供と情報発信</li> <li>・地域のスポーツクラブや団体の育成・支援</li> <li>・スポーツ施設の整備と利活用の促進</li> <li>・スポーツを通じた地域の活性化</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
● <b>児童の体力・運動能力の</b> 平均値 小学校6年生50m走の平均値	男 8.98 秒 女 9.28 秒 2011 (H23)	男 9.03 秒 女 9.20 秒 2016 (H28)			
● <b>スポーツ指導者数</b> 公益財団法人日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数	2,349 人 2011 (H23)	2,711 人 2016 (H28)			
○ <b>成人のスポーツ実施率</b> 週に1回以上、運動やスポーツを実施する成人の割合	41.6% 2011 (H23)	38.9% 2014 (H26)			

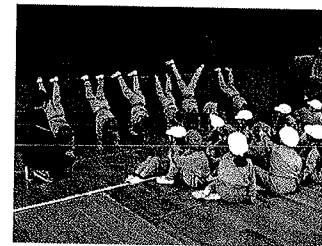
【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



誰もが気軽に参加できるウォーキングイベント



富山マラソン



地域のスポーツ指導者を活用した体育の授業



総合型地域スポーツクラブでの健康体操教室



県内プロスポーツチームと県民の交流イベント

## ＜展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進＞

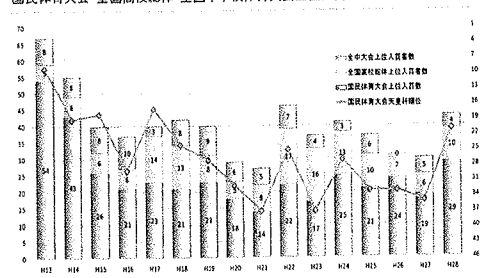
政策名	未来19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成
-----	--------------------------

政策目標	ジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、数多くの本県選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。
------	--------------------------------------------------

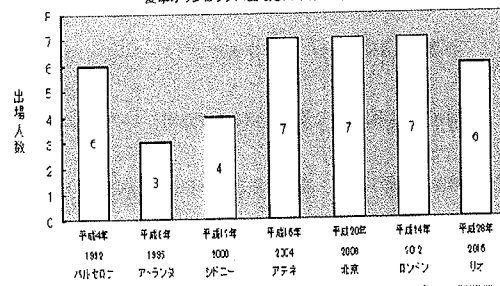
### 【現状と課題】

- 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありましたが、①強化施策の再構築、②強化拠点の再整備、③応援体制の再整備（「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議(H21)」の提言）の3本柱の競技力向上対策により、近年、少年種別の入賞者数が増加しています。  
【国体総合成績：H23:37位 H24:27位 H25:33位 H26:33位 H27:35位 H28:21位】
- また、バンクーバー五輪での銀メダリストや、リオデジャネイロ五輪での2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催や本県出身のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。
- 本県選手が、全国や世界の檜舞台で活躍するためには、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じた、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。
- このため、世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいます。今後は、スタッフの増員や資質の向上など、選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。
- また、本県の年代別日本代表選手への海外大会参加等の支援や次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される2020 冬季国体スキー競技会など世界や全国の檜舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化を図っていく必要があります。

国民体育大会・全国高校総体・全国中学校体育大会上位入賞者数及び国体順位



夏季オリンピックに出場した本県出身選手人数推移



出典：県スポーツ振興課 105-

### 【取組みの基本方向】

- 優れた運動能力を秘めた児童を発掘し、育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導体制の推進と、県民の注目度や関心が高い野球・サッカー・駅伝等の競技の重点強化を図ります。
- オリンピックや競技別国際大会に、一人でも多くの本県出身選手を輩出することを目指し、次世代の選手達の活躍が期待される競技への強化支援や継続した指導体制を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される2020 冬季国体スキー競技会など世界や全国の檜舞台で活躍できるトップアスリートの育成に努めます。
- スポーツ医・科学的サポート機能や宿泊設備を有する県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動を推進します。
- 富山きときと空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性ととも、国際競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績など、優れた練習環境をもつ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 全国の檜舞台で活躍できる選手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じた一貫指導体制（※1）の推進</li> <li>・県民の注目度や関心が高い野球、サッカー、駅伝等の競技力の強化</li> <li>・国民体育大会における競技への強化支援</li> <li>・スーパーコーチやスポーツエキスパートの派遣による中・高校生のさらなる競技力の向上と運動部活動の一層の充実</li> </ul>
2 世界レベルのトップアスリートの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援</li> <li>・次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化の推進</li> <li>・富山県民スポーツ応援団（※2）募金の活用によるトップアスリートへの支援</li> </ul>
3 強化拠点の整備の推進と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力向上の中核拠点となる県総合体育センター及び県西部体育センターの整備と機能の充実</li> <li>・スーパートレーナー（※3）の活用やスタッフの資質向上によるスポーツ医・科学的サポート（※4）の充実</li> <li>・優れた練習環境を活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリンピック事前合宿等の誘致</li> </ul>



<展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来20 多様なボランティア・NPO活動の推進
-----	-------------------------

政策目標	ボランティアやNPOが幅広い人々の参加のもと、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動し、活躍していること。
------	-------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

○ 東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化が求められています。

【災害救援ボランティアコーディネーター（※1）登録者数：72人（H24）→173人（H28）】

○ 様々な分野でボランティアやNPOによる自主的な活動が活発になっています。全国との比較で見ると、本県は、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の分野で活動するNPO法人の割合が多く、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。しかし、NPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加しているものの、近年、伸びは鈍化しています。

【NPO法人認証数累計：336法人（H24）→367法人（H28）】

【ボランティア活動者数：66,288人（H24）→68,654人（H28）】

○ また、県内のボランティア団体やNPO法人などは、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足しています。

○ 一方で、行政、県民、企業、NPO等が連携して公共的なサービスを提供する取り組みが広がっています。

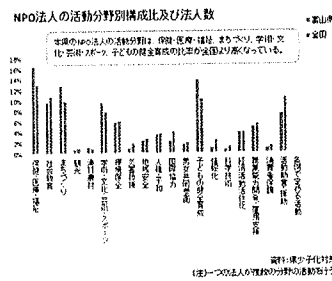
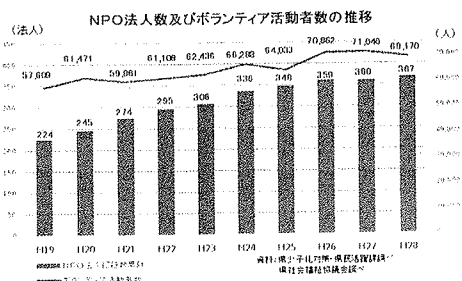
【県とNPOとの協働事業件数：61事業（H24）→114事業（H28）】

【取組みの基本方向】

- 活動体験、研修などを通じたボランティアの普及啓発や人材育成による、児童生徒や学生、中高年世代、勤労者等の幅広い県民のボランティア活動の参加を促進します。
- 県民のNPO活動への理解とNPOの自立的な活動を促進するためのNPOの活動基盤の安定・強化、富山県民ボランティア総合支援センター（※2）の充実を図ります。
- NPO、企業、行政等の多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして県民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが提供される環境づくりや協働の取組みを推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 幅広い県民のボランティア活動の参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、学生のボランティア体験学習や中高年世代、勤労者等を対象としたセミナーの開催</li> <li>・災害救援ボランティアコーディネーターの養成研修や実地訓練の実施など、災害救援ボランティア活動への参加促進</li> </ul>
2 NPOの活動基盤の安定・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先駆的活動を行うNPOに対する助成や会計税務研修、専門相談員の派遣など、マネジメント力の強化支援</li> <li>・インターネット等を通じたNPO支援情報の充実や意欲的な活動事例の紹介</li> <li>・NPOが行う寄附募集や資金調達の円滑化、空き家の活用等による活動拠点の確保、情報発信力の強化など、組織・財政基盤の充実を図る活動の支援</li> </ul>
3 多様な主体が公共サービスを担うための協働事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりや公共サービス提供に向けた、ボランティア団体やNPO、企業等による協働の取組みへの支援</li> <li>・県・市町村の職員研修や相談窓口の設置など、協働相談体制の充実</li> <li>・県民、NPO、企業等の自発的、主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など、自立的活動の支援</li> </ul>



活動分野	法人数
福祉	142
文化・芸術・スポーツ	112
学術	10
教育	10
環境	10
その他	10

【注釈】

- (※1) 災害救援ボランティアコーディネーター 災害時にボランティアの受入れや活動調整を行う者。  
 (※2) 富山県民ボランティア総合支援センター 県民のボランティア・NPO活動を支援するために設立されたNPO法人。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・NPO活動への理解と積極的な参加</li> <li>・災害救援ボランティア活動への参加</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアやNPO活動への支援</li> <li>・NPOとの協働事業の実施や協働相談体制の充実</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共を担う活動の企画・実施</li> <li>・行政や企業との協働事業の実施</li> <li>・県民への参加機会の提供</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOとの協働事業の実施</li> <li>・社会貢献活動への参加</li> <li>・ボランティア・NPO活動への理解と支援</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●ボランティア活動者数	62,436人 2011(H23)	68,654人 2016(H28)			
●災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー登録者数	50人 2011(H23)	173人 2016(H28)			
●NPO法人認証数(累計)	306法人 2011(H23)	367法人 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



(ボランティア・NPO大会)



(災害救援ボランティアコーディネーター研修)



(生徒によるボランティア活動の様子)



(東日本大震災現地でのボランティア様子)



## <展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

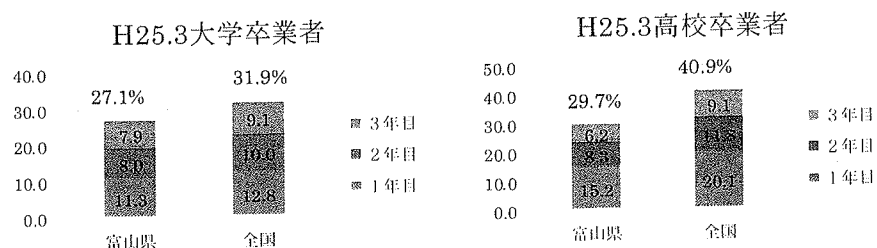
政策名	未来21 若者の自立促進と活躍の場の拡大
-----	----------------------

政策目標	すべての若者が社会的・職業的に自立し、企業や社会の一員として県内でいきいきと活躍していること。
------	-------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続きインターンシップの実施などによる職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進が必要です。
  - また、社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多いことから、若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーター、ニート、ひきこもり等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められています。
  - こうしたことから、全ての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、地域の職業人による進路講話などによる職業観・勤労観の醸成、職場見学・調査による県内企業理解の促進に努めています。引き続き、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められています。
- また、高等教育機関においては、文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択(H27.9)されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めています。また、大学コンソーシアム富山においては、「合同企業訪問」を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の機運を醸成しています。
- 一方で、県外大学等進学者を対象に東京や京都、名古屋等での就職セミナーやUターンフェアインとやまの開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。
- また、本県産業の中核人材となる理工系学生・薬学部生を対象に、産業界と連携して、学生の奨学金返還を助成するなど、県内企業への就職促進を図っています。
- 【大学卒業生のUターン就職率：51.3% (H18.3卒) ⇒ 58.4% (H29.3卒) ※過去最高】

### <若者の離職率(2013(H25)年3月卒)>



※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。  
資料：新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移(厚生労働省)

### 【取組みの基本方向】

- 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が早期に効果的な支援を受けられるよう、富山県子ども・若者支援地域協議会における関係機関の連携強化や住民により身近な市町村における支援ネットワークの形成を促進します。また、富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)や富山県若者サポートステーションを軸とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制を強化していきます。
- 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育を推進するとともに、首都圏等の人材に焦点を当てたUIJターン就職対策を推進するほか、産業界と連携して奨学金返還を支援し、県内企業への就職を促進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 若者の自立の総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県子ども・若者支援地域協議会における関係機関の連携強化や住民により身近な市町村におけるネットワーク形成の促進</li> <li>・職業上の技能水準と地位の向上に資する技能検定の若者受検の支援</li> <li>・富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)や富山県若者サポートステーションを中心とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化</li> </ul>
2 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業体験やインターンシップ、企業理解に向けた取組みなど、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進</li> <li>・高等教育機関における中・長期等の新たなインターンシップや大学コンソーシアム富山の合同企業訪問</li> <li>・富山県インターンシップ推進センターを新たに設置し、県内外の学生のインターンシップ参加を促進するとともに、首都圏等でのインターンシップイベントにブース出展</li> </ul>
3 県内企業への就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外学生のUターン就職を後押しする一連の取組み(就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアー及びキャリアフォーラム)を実施するほか、県内での就職活動に必要な交通費を助成</li> <li>・富山県へUIJターン就職する理工系学生や6年制薬学部生の奨学金返還を助成</li> </ul>

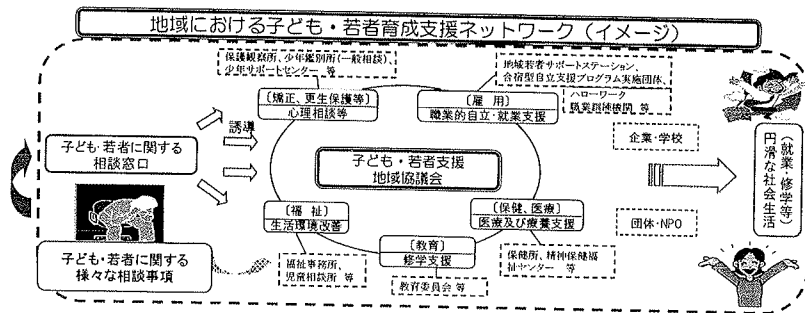
【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲や能力に応じた就業</li> <li>・起業やNPO活動へのチャレンジ</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業体験などを通じた職業意識の醸成</li> <li>・新規学卒者の就職支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等の活動支援</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の活躍の場の提供</li> <li>・若者の就業、自立支援等の活動の展開</li> <li>・若者との協働による活動の展開</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の積極的な活用</li> <li>・企業内教育・訓練の実施</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
<p>●若者（15～34歳）の就業率</p> <p>15～34歳の人口から学生を除いた人数に占める就業者の割合</p>	84.6% 2010(H22)	87.4% 2015(H27)			
<p>○技能検定受検手数料の若者（35歳未満）減免対象となる受検者数</p> <p>技能検定受検者のうち2級及び3級を受検する実施年度の4月1日時点で35歳未満の受検者数</p>	1,241人 2011(H23)	1,064人 2016(H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



## <展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名	未来22 男女共同参画社会づくり
-----	------------------

政策目標	男女がともに、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるとともに、経済・社会の活性化に向けてあらゆる分野で女性が活躍していること。
------	-------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 性別による固定的役割分担意識（※1）は、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮する上で、大きな阻害要因となっています。
- 本県の固定的役割分担意識は改善傾向にありますが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っており、男性の育児休業取得率も全国同様低い状況にあります。  
【育児休業取得率 H28：女性 96.4%（全国 81.8%）、男性 5.8%（全国 3.16%）（賃金等労働条件実態調査（富山県）、雇用均等基本調査（厚生労働省））】
- また、県の審議会等における女性委員の割合は、近年 37%台と伸び悩んでおり、民間をあわせた女性管理職の登用も進んでいない状況にあります。  
【県の審議会等における女性委員の割合 H29:37.3%（富山県）、管理的職業従事者に占める女性の割合 H27：7.6%、全国 44 位（総務省国勢調査）】
- さらに、「社会通念・慣習・しきたりなどで」男女の地位の平等感を聞いたところ、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は 70.3%にのぼっています。（平成 27 年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査）
- このため、家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的役割分担意識の見直しを進めていくことが重要です。

◆夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（ ）は H21 調査

◆家庭における役割分担の状況

（ ）は H21 調査

区分	全体	男性	女性
賛成	25.7%(34.1%)	28.1%(37.8%)	23.4%(30.7%)
反対	58.6%(52.2%)	55.1%(47.8%)	61.9%(56.2%)

出典：平成 27 年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

区分	妻	夫	夫婦同程度
家事	81.4%(80.2%)	1.7%(0.4%)	11.7%(10.1%)
育児	77.9%(76.6%)	1.0%(1.7%)	16.6%(15.4%)
介護	46.5%(57.1%)	7.1%(1.9%)	26.5%(18.8%)

出典：平成 27 年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

### 【取組みの基本方向】

- 性別による固定的役割分担意識を解消し、男性の主体的な家事・育児参画や女性の登用促進など性別に関わりなく男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進します。
- 県における審議会等への女性の参画や、民間企業も含めた女性の管理職への積極的な登用を促進します。
- 市町村や企業、経済団体等と連携し、女性があらゆる分野で能力を発揮することができる環境づくりを推進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 性別による固定的役割分担意識の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進員による地域における男女共同参画意識の啓発活動の推進</li> <li>・県民生生センターにおける各種講座や研修の充実による性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発</li> <li>・サンフォルテ フェスティバル（※2）や Duo のつどい（※3）の開催など、交流と学びの場の提供</li> <li>・若年層に対する男女間のコミュニケーションやデートDV（※4）防止のための教育・啓発の充実</li> </ul>
2 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の要綱等における職務指定の緩和や関係団体からの積極的な女性の推薦などによる女性参画の促進</li> <li>・県の女性管理職登用の促進と職域の拡大</li> <li>・PTA 会長、町内会長等、地域の意思決定過程への女性の参画の働きかけ</li> <li>・地域での女性リーダー養成のための市町村への出前講座の実施</li> <li>・企業等における女性社員の交流機会の拡大と資質向上を支援</li> </ul>
3 女性が能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業トップや役員クラスへの男女共同参画チーフ・オフィサー（※5）委嘱による事業所内の男女共同参画の推進</li> <li>・地域における「女と男のパートナー会議」の開催や各種会合を活用した、男女共同参画計画等の普及啓発</li> <li>・女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰や認証による他の企業への普及啓発</li> </ul>

＜展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進＞

【注釈】

- (※1) **性別による固定的役割分担意識** 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと
- (※2) **サンフォルテ フェスティバル** 男女共同参画社会の実現を目指して活動するグループ・団体が、県民とともに学びあい交流する場として、県民共生センター（サンフォルテ）で開催されている。
- (※3) **Duo のつどい** 「男女共同参画週間 Duo のつどい」。男女共同参画社会の実現をめざして、毎年、男女共同参画週間（毎年6月23～29日）に合わせて開催。「Duo」とは、二重奏の意味。男性、女性が協力して「男女共同参画社会」を築いていこうとの願いが込められている。
- (※4) **デートDV** 配偶者やパートナーなど親密な関係の中で起こる暴力のことをDV（ドメスティックバイオレンス）というが、若い恋人間で起こるDVをデートDVという。
- (※5) **男女共同参画チーフ・オフィサー** 県が企業の役員クラス等を対象に、企業における男女共同参画の推進責任者（チーフオフィサー）として委嘱し、企業の女性人材の活用や仕事と家庭の両立支援などの取組みを進めてもらうもの。

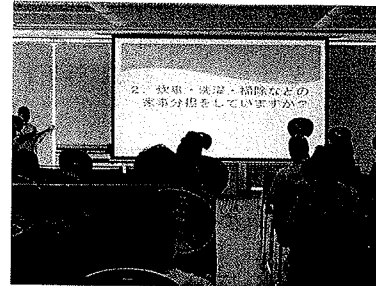
【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画意識の向上</li> <li>・家庭や地域における性別役割分担意識の解消</li> <li>・地域活動、再就職や起業活動へのチャレンジ</li> <li>・家事、育児、介護等の相互協力</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と家庭の両立支援</li> <li>・職場における性別役割分担意識の解消</li> <li>・女性の登用・活躍推進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の普及啓発</li> <li>・審議会などへの女性の参画促進</li> <li>・DV対策の推進</li> <li>・社会全体で子育てを支援する機運の醸成</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する教育の充実</li> <li>・性別にとらわれない進路、生徒指導の充実</li> <li>・デートDV防止のための教育・啓発の充実</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
●審議会等における女性委員の割合 県の審議会、委員会等における女性委員の割合	38.5% 2011 (H23)	37.3% 2016 (H28)			
●家庭・地域等における男女の地位の平等感 家庭、慣習等の分野で平等になっていると感じている人の割合	家庭 27.7% (全国値 43.1%) 慣習等 10.0% (全国値 20.6%) 2009 (H21)	家庭 37.4% (全国値 47.0%) 慣習等 12.9% (全国値 21.4%) 2015 (H27)			
○男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所数 職場における男女共同参画を推進している事業所として富山県知事が認証した事業所数	141 事業所 2011 (H23)	213 事業所 2017 (H29)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



女と男のパートナー会議



サンフォルテフェスティバル



男女共同参画推進員の方の寸劇

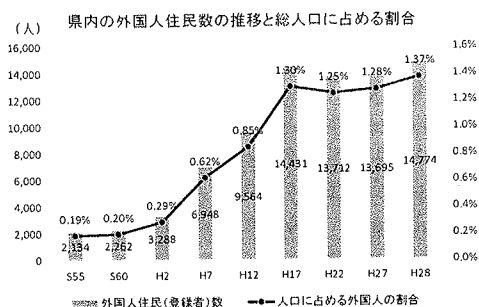
## <展開目標3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

政策名 未来23 グローバル社会における地域づくり・人づくり

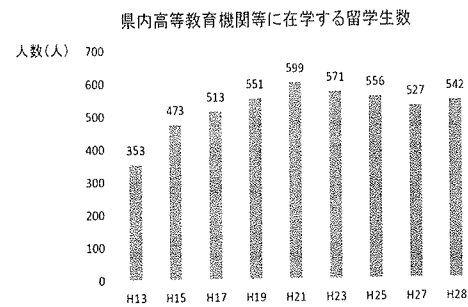
政策目標 外国人にとっても日本人にとっても暮らしやすい、多文化が共生する地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域やアジアをはじめとする各国地域との幅広い交流・協力のもと、グローバルに活躍する人材が集い、育っていること。

### 【現状と課題】

- 県内の外国人住民数は平成20年度をピークに一旦減少傾向にありましたが、近年は再び増加しつつあります。中国やブラジル国籍者が全体の約5割を占めていますが、ベトナムやフィリピン国籍の住民なども増加しています。また、滞在の長期化・定住化が進んでいます。  
【外国人住民数：14,774人（平成29年1月1日現在）  
【ベトナム籍 H24：395人⇒H28：1,963人、フィリピン籍 H24：1,719人⇒H28：1,973人】
- 人口減少、少子高齢化が進展する中、多様な文化や習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人とともに活躍できる社会を目指していくことが、ダイバーシティの観点からも重要です。
- 一方、県内企業の競争力を高めるため、成長著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大し、地域を支える貴重な人材として育成していく観点も重要となっています。
- グローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体等が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくりや、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでいくことが求められています。  
【青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 H28：24人】



資料：県国際課調べ



資料：外国人留学生在籍調査（日本学生支援機構）

### 【取組みの基本方向】

- 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語習得の支援、国際人材の社会参加の促進などを通じた、外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 国際交流・協力については、友好提携先との幅広い交流・協力関係をベースとしつつ、留学生、研修生のほか、技能実習生やインターンシップ学生等の外国人材の受入れ・育成を促進します。特に、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを富山県の発展につなげる観点から、アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大や県内企業への定着を促進します。
- 次代を担う若者から経験豊かなシニア世代に至るまで、幅広い世代の県民が国際社会に貢献する人材としてグローバルに活躍できるよう、JICA（独立行政法人国際協力機構）ボランティアの支援や学齢期からの国際理解教育・国際交流を促進します。
- 活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体等の主体的かつ多様な国際交流・協力活動の取組みを支援します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 多文化共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実</li> <li>・日本社会における生活の基盤となる日本語習得のための日本語教室の開催など、地域ぐるみでの支援</li> <li>・外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援</li> <li>・外国人住民の地域参加の促進及び地域と外国人住民との橋渡し役となる外国人キーパーソンの育成</li> <li>・地域住民への意識啓発、「日本語ボランティア」や「災害時外国人支援ボランティア」を養成する講座の開催など、多文化共生を支える人材の育成</li> <li>・災害時における外国人住民に対する支援体制の整備</li> </ul>
2 グローバルに活躍する人材の積極的な受入れ・育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生在が安心して勉学や研究に専念し、充実した留学生生活を送るための奨学金支給等の支援</li> <li>・アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入・定着促進</li> <li>・県内企業の海外事業展開や人材の多様性確保を支援するための、優秀な外国人留学生の県内企業への就職促進</li> <li>・海外からの技術研修員、県費留学生、技能実習生やインターンシップ学生の受入れによる国際貢献を通じた国際交流・協力</li> <li>・青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、JICAボランティアへの参加促進を支援</li> </ul>

<展開目標 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進>

<p>3 多様な国際交流・協力活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好提携先等との人的・経済的な交流の促進及びそれに関する情報の県民への提供</li> <li>・とやま国際センターと連携協力したイベントの実施や活動情報、活動スペース、活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援</li> <li>・富山県大連事務所等の海外拠点を活用した県内企業の海外事業支援や、外国人観光客の誘致など、多様な交流の促進</li> <li>・富山ファン倶楽部（中国）（※1）や沿海地方とやま友の会（ロシア）（※2）、とやま名誉友好大使（※3）など、本県滞在経験者とのネットワークの充実と活用</li> <li>・富山湾や日本海とその周辺地域の自然・環境・歴史・文化などを総合的に研究し、学びのテーマとする「日本海学（※4）」の推進</li> <li>・北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）への支援や海洋環境の保全の意義の普及啓発など、環日本海地域等における環境協力活動の推進</li> </ul>
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【注釈】

- （※1）**富山ファン倶楽部** 留学生や国際交流員、研修員などとして富山県で滞在経験があり、富山県の魅力をよく知る中国の方々を会員に、富山県と中国との各分野における交流活動に協力することにより、富山県と中国との相互発展を図ることを目的として設立されたもの。会員数 385 名（2016（H28）年末現在）
- （※2）**沿海地方とやま友の会** 富山県と沿海地方の友好提携 25 周年を記念して、富山県にゆかりのあるロシア人等の人的ネットワークを構築し、経済、文化、教育など幅広い分野での交流に対する支援を得ることを目的として設立されたもの。会員数 35 名（2017（H29）年7月現在）
- （※3）**とやま名誉友好大使** 富山県を広く外国に紹介するため、本県に一定期間以上滞在した外国人の方々に委嘱し、本県の紹介に努めてもらうなど、諸外国と富山県の「架け橋」として活躍していただくもの。委嘱者数 1,424 名（2016（H28）年末現在）
- （※4）**日本海学** 日本海とその周辺地域全体を、生命の源である海を共有する一つのまとまりとしてとらえ、海との関わりを軸にその自然・文化・歴史・経済などを総合的に研究するとともに、地域間の交流を促進する学際的な取り組み

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化に対する理解と多様な価値観の尊重</li> <li>・国際交流・協力活動への積極的な参加</li> </ul>
外国人住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での交流活動への参加</li> <li>・生活基盤となる日本語の習得</li> </ul>
大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な留学生の積極的な獲得・受入れと県内企業への就職の促進</li> <li>・留学生の更なる受入れ拡大と海外へのPR</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な留学生の積極的な雇用</li> <li>・グローバルに活躍する人材の育成</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人住民のための多言語による生活情報の提供や生活相談の充実</li> <li>・外国人住民にも利用しやすい行政サービスの提供</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・協力活動への県民の参加機会の提供</li> <li>・国際交流・協力活動の企画や実践</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度、2026（H38）年度の姿		（目標設定の考え方）
			2021（H33）年度	2026（H38）年度	
●日本語ボランティア養成者数 とやま国際センター（TIC）で養成したボランティア数	402人 2011（H23）	499人 2016（H28）			
●外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留学生数	571人 2011（H23）	542人 2016（H28）			
●青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 人口10万人当たりの派遣者活動者数	2.8人 2011（H23） （全国値） 2.2人 （10位）	2.3人 2016（H28） （全国値） 2.1人 （17位）			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



県内在住中国人との春節の飾りつけ体験（JET世界まっつり）



青年海外協力隊員としてタイの小学校を訪問

## <展開目標4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

政策名	未来24「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進
-----	----------------------------

政策目標	富山の暮らしの魅力発信や首都圏をはじめとした大都市圏との交流人口の拡大、地域での受け入れ体制の強化等により、本県への移住者が増加していること。
------	-------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

○ 「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成28年度は現役世代を中心に過去最高の565人となり、平成20年度からの9年間で3,100名を超えています。また、県外大学等進学者を対象にUターン促進に積極的に取り組んできた結果、Uターン割合も高い水準で推移しています。

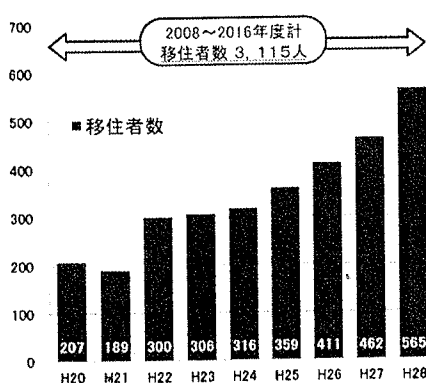
【県・市町村窓口を通じた移住者H20：207名⇒H28：565名】

【県外大学卒業者のUターン就職率：H18.3卒51.3%⇒H29.3卒58.4%】

○ こうしたU・I・Jターンなど本県への移住者の多くは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者であり、都市部の住民の田舎暮らしのニーズは年々高まっていることから、今後も引き続き、都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信することにより、交流人口の拡大や本県への移住者の増加を図ることが必要です。

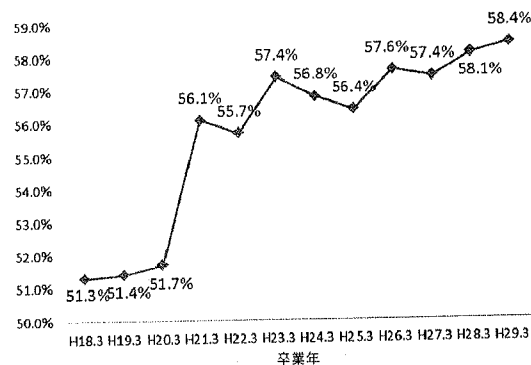
○ 本県への移住者を年代別に見ると、20代・30代の若者世代が7割を超えるなど現役世代が大半を占めており、こうした世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高くなっています。また、U・I・Jターン別では、首都圏ではUターン希望者の割合が高まっており、本県へのUターン者数も増加傾向にあります。こうした動向を十分に踏まえつつ、更なる移住者増に向けた施策を展開していくことが必要です。

相談窓口等を通じた移住者数の推移



資料：県地域振興課調

県外大学卒業者のUターン就職率



資料：県労働雇用課調

### 【取組みの基本方向】

- 首都圏をはじめとする大都市圏において、本県の魅力ある暮らしや仕事、自然環境など「くらしたい国、富山」のイメージの発信を強化し、その定着を図ります。
- 都市住民の田舎暮らしのニーズの高まりをとらえ、都市との交流人口の拡大を図ります。
- 若い世代を中心とした移住希望者の獲得に向け、本県の恵まれた就労環境のPRや暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実に取り組みます。
- 移住者獲得競争の激化や首都圏のUターン希望者の増加傾向を踏まえ、本県出身者への効果的な情報発信等によるUターン支援を充実・強化します。
- 移住者の受入れに積極的に取り組む地域への支援等を通じ、県内の移住者受け入れ体制を強化します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏に加え、大阪圏等における移住情報発信拠点の設置や定期的な移住相談会等の開催</li> <li>・北陸新幹線沿線県をはじめ他県と連携した移住セミナー等の開催</li> <li>・インターネットを活用した若い世代の新たな移住希望者の獲得や移住セミナーの集客強化</li> <li>・首都圏以外での観光イベント等への移住相談ブースの出展</li> </ul>
2 都市との交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業体験を通じた都市との交流への支援やNPO等と連携したグリーン・ツーリズム（※1）の推進</li> <li>・県外大学等の県内合宿への支援や「とやま夏期大学（※2）」での質の高い学びと楽しみの場の提供による交流の促進</li> </ul>
3 富山県の恵まれた就労環境の魅力のPR・暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏での仕事相談員の配置による暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実</li> <li>・首都圏での大規模な移住・転職フェアの開催や転職イベントへの出展による県内企業等と連携した本県の就労環境の魅力発信や県内企業等のPR</li> <li>・市町村やNPOなど県内団体が実施する富山暮らし体験会への支援や移住相談員の派遣による相談機会の創出</li> <li>・首都圏での市町村出張相談会の開催支援</li> </ul>
4 本県出身者への効果的な情報発信によるUターンの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県出身の社会人を対象とした移住・転職に関するイベント情報や富山暮らしの魅力の発信</li> <li>・ものづくり人材確保コーディネーター配置によるUターン希望者と県内企業のマッチング支援</li> <li>・大学連携コーディネーター配置によるUターン就職にかかる首都圏大学との取組み強化</li> </ul>

<展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

5 地域における移住者受入れ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「移住者受入モデル地域（※3）」の拡大・移住促進に向けた取組みの支援</li> <li>・市町村や移住者受入れに意欲的な地域などを対象とした受入体制強化のための研修会の開催</li> <li>・「とやま移住応援団（※4）」の情報提供による制度の普及と利用の促進</li> <li>・移住者交流会の開催など移住者相互のネットワークづくりの支援</li> </ul>
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【注釈】

- (※1) **グリーン・ツーリズム** 都市住民が農山村において、農林業体験や自然を舞台としたスポーツ等を通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
- (※2) **とやま夏期大学** 富山県の雄大で美しい自然の中で、著名な講師による講義やツアーなど、質の高い学びと楽しみの場を提供することにより、参加者に本県の多彩な魅力を知るきっかけとなるよう、平成18年度から開講しているもの。
- (※3) **移住者受入モデル地域** 移住者の受入れに意欲的に取り組む地域を市町村の推薦に基づき県が選定し、受入計画の策定や移住希望者の視察の受入れ、地域での日常生活を体験できる移住交流体験施設等の整備等に県と市町村が連携して支援するもの（選定6地域：H25.12朝日町笹川地域、高岡市金屋町、南砺市城端・利賀地域、H27.9米見市速川地域、H28.12魚津市片貝地域）
- (※4) **とやま移住応援団** 富山暮らしに関心のある方を対象に、県内事業者（とやま移住応援団）のご協力のもと、移住に際して必要となる各種サービスや特典等を提供し、富山への移住を後押しするもの（H29.8末現在78事業所）

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住促進に向けた地域情報の積極的な発信</li> <li>・首都圏等における移住セミナーやフェアへの出展</li> <li>・富山暮らし体験のための滞在拠点の確保や地域との交流に関する調整</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山の暮らしを体験できる機会の創出</li> <li>・農林漁業体験を通じた都市と農山漁村の交流活動の企画・実施</li> </ul>
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者や移住者のニーズに対応した交通や住まいなど各種生活関連サービスの提供</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山暮らしの体験機会提供に関する協力</li> <li>・県外からの移住希望者の地域コミュニティへの積極的な受入れ</li> <li>・子や孫など家族のUターンの促進</li> </ul>

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
○富山県での移住に関する相談件数 県・市町村の移住相談窓口等において受け付けた移住に関する相談件数	453件 2011 (H23)	1,539件 2016 (H28)			
○県・市町村の相談窓口を通じた移住者数 県（富山くらし・しごと支庁センター）や市町村の移住相談窓口等を通じた移住者数	306人 2011 (H23)	565人 2016 (H28)			
○移住者受入モデル地域数 県が「移住者受入モデル地域」として選定する、移住者の受入促進に意欲的な地域の数	—	6地域 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



首都圏での移住セミナー



とやま移住・転職フェア(暮らし相談)



とやま移住・転職フェア(仕事相談)



富山暮らし体験会



移住交流体験施設  
さ・郷ほたる交流館(朝日町笹川地域)



H27.5.26 竣工式



## <展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

政策名	未来 25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進
-----	-----------------------------------------------

政策目標	県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること。
------	------------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

- 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっています。一方で、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見し、県内外に向け積極的にアピールすることがますます重要となっています。  
【歴史と文化が薫るまちづくり事業（H21～H28）：県内 14 市町 18 地域をモデル地域として指定し、モデル地域で実施する、歴史的・文化的な地域資源を活用した取組みを支援】  
【まちの未来創造モデル事業（H27～）：県内 6 市町 6 地域をモデル地域として指定し、地域住民等が主体となった地域の特色・強みを活かしたまちづくりを支援】
- 平成 28 年にユネスコ無形文化遺産登録（※1）された高岡御車山祭・魚津のタテモン行事・城端神明宮祭の曳山行事をはじめ、県内各地に魅力的な伝統文化・伝統芸能や行事があります。その魅力を幅広く情報発信するとともに、観光資源として活用することが求められています。一方、高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、次の世代への継承が課題となっています。
- また、「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」については、世界文化遺産登録を目指す機運が高まっています。世界ジオパーク認定を目指す立山黒部ジオパークの活動も活発化しています。さらに、今後も、構成資産の充実に取り組むなど、世界文化遺産登録や世界ジオパークへの認定を目指した活動を積極的に進める必要があります。  
【立山砂防の世界への魅力発信シンポジウム事業（H28）：立山砂防の顕著な普遍的価値や、構成資産について、国内外の世界遺産専門家から提言を受けるとともに、今後の世界的な戦略を議論】  
【国指定重要文化財勝興寺保存修理事業（H17～）等：近世高岡の文化遺産群に含まれる国指定文化財等の保存修理事業への支援】

H28. 11. 30 「山・鈴・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事  
高岡御車山祭 魚津のタテモン行事 城端神明宮祭の曳山行事



勝興寺(重要文化財)



### 【取組みの基本方向】

- 県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見するとともに、その魅力を県内外に情報発信する取組みを促進します。
- 地域の特色や強みを活かし、その価値を高め、新しい魅力の創造につなげるための地域や県民主体の地域づくりを促進します。
- 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承にむけた取組みや、その魅力を県内外に情報発信するとともに、観光資源として磨き上げる取組みを推進します。
- 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に向けた、構成資産の充実や顕著な普遍的価値の証明に取り組むとともに、普及啓発活動を推進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 地域の魅力の発掘・再発見とその情報発信の促進	・越中富山ふるさとチャレンジのPRや、富山ふるさとマスターと連携した地域の魅力を再発見・再認識する機会の提供 ・富山県ロケーションオフィス（※2）と県内のフィルムコミッション、市町村、関係団体等が連携した、県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入体制の充実
2 地域の魅力を活かしたまちづくり・賑わいづくり	・歴史・文化にあふれる水辺を活かした、官民協働による賑わい創出 ・地域の特色・強みを活かした住民主体のまちづくりへの支援 ・市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援 ・散居村など美しい農村景観の保全や活用のための活動等に対する支援
3 伝統文化・伝統芸能の保存・継承やその魅力発信と観光資源化	・国・県指定文化財の保存修理・環境整備等の推進や文化財指定された行事等で使用する用具の修理・復元新調及び後継者育成等事業への支援 ・ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財の保存修理や魅力をPRする情報発信等への支援 ・文化財建造物の美化や公開活用促進のための設備整備への支援 ・外国人観光客への対応ノウハウ講座の開催等、文化財ボランティアのおもてなし力の向上
4 世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定に向けた活動の促進	・本宮砂防堰堤等の重要文化財指定を目指した取組みの推進 ・立山砂防の顕著な普遍的価値を国際シンポジウムの開催等により広く発信 ・勝興寺や国宝瑞龍寺の保存修理の推進 ・世界ジオパーク認定を目指す立山黒部ジオパークの活動等への支援

【注釈】

(※1) **ユネスコ無形文化遺産** 無形文化遺産の保護に関する条約(2003年採択、日本は2004年に締約)に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された無形の文化遺産 本県の3件の行事を含む全国33件の行事が「山・鉾・屋台行事」として2010年にユネスコ無形文化遺産に登録された。  
 世界遺産:「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(1972年採択、日本は1992年に締約)に基づき、「顕著な普遍的価値」を有する遺産を世界遺産として登録 文化遺産、自然遺産、複合遺産があり、本県では「五箇山の合掌造り集落」が岐阜県の「白川郷の合掌造り集落」と共に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として1995年に世界文化遺産に登録された。  
 (※2) **富山ロケーションオフィス** 富山県内で撮影された映画やドラマなどのロケ地を全国にPRすることにより、富山県への誘客促進や地域活性化を図るため、映像制作の支援に関するサービスを行う団体

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色・強みを活かしたまちづくりへの参加</li> <li>・地域の魅力の保存・継承活動への参加</li> <li>・地域での映画やドラマなどの撮影への協力</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力の継承・再発見に関する組織的な取組みの展開</li> <li>・地域の特色・強みを活かしたまちづくりの実施</li> <li>・伝統文化を保存・継承する活動の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力に関する情報発信</li> <li>・地域や県民主体の取組みへの支援</li> <li>・先導的なまちづくり事業の実施</li> <li>・映画やドラマなどのロケーションの誘致、受入体制の充実</li> </ul>

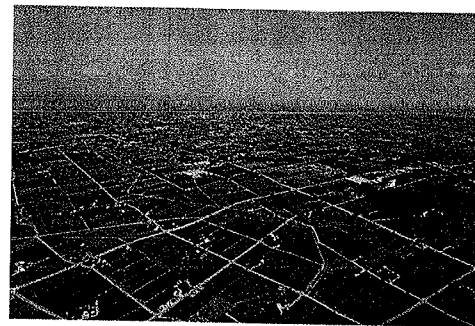
【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数 認証を受けているNPO法人のうち、主としてまちづくりの推進を図る活動を行っているものの数	46法人 2011(H23)	55法人 2016(H28)			
●地域文化に関係するボランティア活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として(保存伝承、体験学習会(研修会)等の活動を継続的に実施している団体の活動者数	13,510 2011(H23)	13,770 2016(H28)			

【凡例】●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



富山県を舞台とする映画の撮影風景



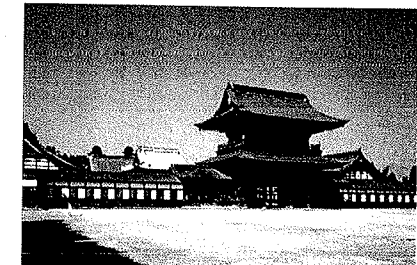
散居村の風景



文化財ボランティアの活動風景



世界遺産人材育成プロジェクトユースプログラム



瑞龍寺(国宝)

## <展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

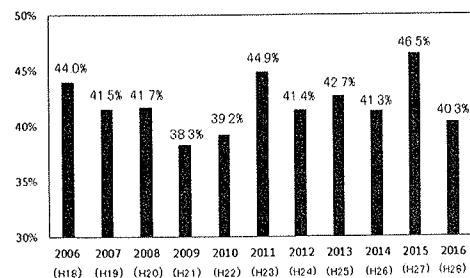
政策名	未来 26 地域の個性を活かした景観づくり
-----	-----------------------

政策目標	豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観の形成が行われるとともに、地域の歴史や文化等の個性を活かした景観づくりが進められていること。
------	------------------------------------------------------------------------------

### 【現状と課題】

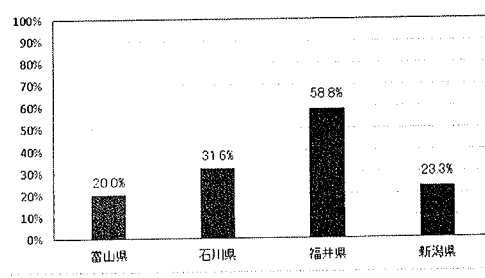
- 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に行われていますが、景観法に基づく景観計画を策定している市町村はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえません。【H28年度末現在：景観計画策定3市、景観計画策定予定1市】
- 新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、平成 26 年 7 月に新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化しましたが、沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であります。引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図るとともに、市街地や観光地における無電柱化の推進や地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けて取り組む必要があります。
- また、美しく秩序ある景観形成を進めていくため、景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援、県民の景観づくりについての意識の高揚を図る取り組みが必要です。

地域の景観を美しいと思う人の割合



出典：県政世論調査

市町村による景観計画の策定状況(北陸四県)



出典：国土交通省調査 (H29. 3)

### 【取組みの基本方向】

- 地域の個性を活かしたまちづくりや美しい田園景観、情緒あるまち並みなど県民の貴重な財産となる景観の保全活動を支援し、良好な景観づくりを推進します。
- 地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導や無電柱化、新幹線や幹線道路等からの景観の確保に努めます。
- 県民の景観づくりについての意識を高め、景観づくり住民協定の締結や市町村が行う景観づくりの取組みに対し支援します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 歴史・文化など地域の個性を活かした景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の景観に調和した建築物の誘導及び修景事業への支援など、観光振興にも資する美しいまちづくりの推進</li> <li>・ふるさと眺望点(※1)のPRの強化や眺望景観の保全</li> <li>・市街地や富山駅周辺等における魅力ある景観づくりの推進</li> <li>・散居村・棚田など美しい田園景観の保全活動に対する支援及び歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための修景整備等への支援</li> <li>・インターネット等を活用した「とやま文化財百選」(※2)の情報発信などによる富山の名所や優れた景観のPR</li> <li>・市町村の景観計画策定に対する指導・補助</li> </ul>
2 美しい沿道景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成に向けた違反屋外広告物等の早期改善</li> <li>・ガイドラインによる良質な屋外広告物への誘導</li> <li>・市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進</li> </ul>
3 県民参加の景観づくり活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、インターネット等を利用した景観づくり活動に関する情報提供</li> <li>・景観フォーラムの周知・開催、優れた建築物や屋外広告物に対する表彰等による県民の景観づくりについての意識の高揚</li> <li>・景観アドバイザーの派遣等による景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援</li> </ul>

<展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

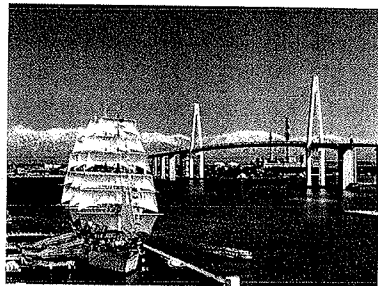
【注釈】

(※1) **ふるさと眺望点** 富山県景観条例に基づき指定した、優れた景観を眺望できる地点。(ふるさと眺望点の指定地点数 30 地点 (2017 (H29) 年度) 現在)

(※2) **とやま文化財百選** 身近な文化財を対象に、ふるさとの文化財の価値を再認識し、地域ぐるみで保存・活用していくきっかけづくりとなることを目的に歴史的まちなみや名勝など 8 つの分野でそれぞれ選定した取り組み。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の景観づくり活動への参加</li> <li>地域の景観を守るためのルール作り</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観づくり活動の実施</li> <li>地域を中心としたコミュニティの形成や支援</li> <li>景観形成のための計画策定の参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物や屋外広告物の地域の景観への配慮</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の景観形成のための計画策定と事業の実施</li> <li>地域の景観づくりの取組みに対する支援</li> </ul>



海王丸パーク親水護岸付近(ふるさと眺望点)



称名滝滝見台(ふるさと眺望点)



整備前



整備後

無電柱化を行い、都市景観が向上した富山市岩瀬地区

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね 5 年前	現 況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度	
<b>●景観づくり住民協定の締結件数(累計)</b> 県又は市町村の景観条例に基づく住民協定等を締結した地区の数	5 地区 2011 (H23)	13 地区 2016 (H28)			
<b>●良好な景観形成や災害に強いまちづくりに必要な道路の無電柱化率</b> 歴史的まちなみの保全や観光振興に資する箇所等、景観形成による魅力向上や都市防災機能の強化の観点等から無電柱化が必要な道路延長のうち、整備が実施された延長の割合	52.1% 2011 (H23)	57.5% 2016 (H28)			
<b>●地域の景観を美しいと思う人の割合</b> 県政世論調査において「自分の住んでいる地域を美しいと思う」と答える人の割合	44.9% 2011 (H23)	40.3% 2016 (H28)			

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

<展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

政策名	未来 27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流
-----	--------------------------------

政策目標	かけがえのない自然、新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かで美しい農山漁村が形成されていること。
------	--------------------------------------------------------------------------------

【現状と課題】

○農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されており、農業者だけでは、農用地や水路、農道等農業用施設の保全管理が困難になってきている地域も見られます。特に中山間地域等においては、地域住民と一体となった活動の促進に加え、農林水産分野に限らず、各般の施策の総合的な推進が求められています。

【中山間地域の高齢化状況：人口 204 千人 (H22) ⇒190 千人 (H27) 、高齢者割合 30.3% (H22) ⇒35.3% (H27)】

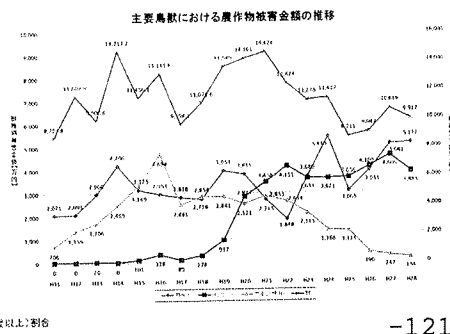
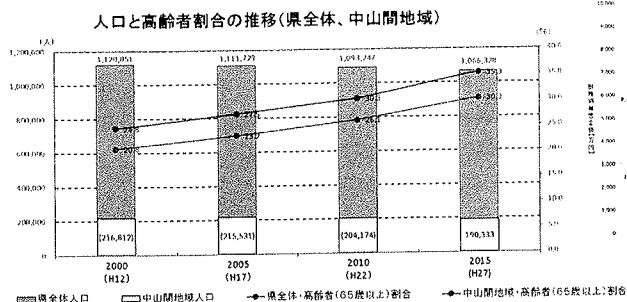
○さらに、本県の野生鳥獣による農作物被害は深刻な状況にあり、特にイノシシによる被害が県全域で多く発生しています。こうした被害の防止を効果的に行うには、鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵等の設置や捕獲活動などの取組みに加え、イノシシ等を引き寄せない集落環境づくりを地域ぐるみで行うなど、地域住民と県・市町村、関係団体等が連携した総合的な対策が必要です。

【野生鳥獣による農産物被害額：90,470 千円 (H26) ⇒106,190 千円 (H27) ⇒99,170 千円 (H28)】

○一方、価値観やライフスタイルの多様化などをきっかけとして、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域への関心が高まってきており、こうした農村回帰の流れをとらえた都市農村交流の拡大や、中山間地域の活性化に繋がる U I J ターン希望者の移住促進が期待されています。

【農山漁村地域への移住希望：全体 30.6%、うち 20 代 37.9%、30 代 36.3% (H29.1 総務省調査)】

○新鮮で安全な食の供給に加え、自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、豊かで美しい農山漁村地域が将来にわたり持続的に維持・発展するには、農山漁村に豊富に存在する様々な地域資源をフルに活用した意欲ある取組みを支援するなど、地域の「稼ぐ力」の向上が求められています。



【取組みの基本方向】

- 地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの良好な保全管理・活用により、農山漁村の持続的な発展による豊かで美しい環境と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、自然エネルギーや地形条件を有効活用した取組みを推進します。
- 各行政分野における中山間地域振興施策を総合的に推進します。
- 中山間地域における農業生産の維持や荒廃農地の発生防止を図るとともに、集落機能の維持・活性化や複数集落が連携した共同活動などの取組みを推進します。
- 魅力ある自然・景観・食・伝統文化などを継承し、それら地域資源を活用した「稼ぐ力」の向上に向け、NPO等の多様な主体による取組みや6次産業化、農村女性の起業を推進します。
- イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進するとともに、捕獲したイノシシのジビエとしての利活用を促進します。
- 農山漁村生活の体験機会の充実や中山間地域への移住促進、教育旅行の受入れなどの農家民泊の推進等により、都市と農山漁村との交流を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 快適で豊かな農村環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみによる農用地、水路等などの農村環境の保全管理活動への支援</li> <li>・「元気とやま」むらづくり推進大会(※1)の開催や農林業体験活動の実施等による、農業・農村が有する多面的機能に対する県民の理解の醸成</li> <li>・農業の持続的な発展のためにとやまGAP(※2)の普及定着と、自然環境の保全など環境に優しい農業生産活動の推進</li> <li>・美しい散居景観を次世代に残すための、地域が一体となった保全等の活動への支援</li> <li>・農業用水を利用した小水力発電など、地域資源を活用した取組みの推進</li> <li>・地形条件を克服するためのICT化等の先端技術を取り入れた生産環境の保全・維持</li> </ul>
2 中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局や市町村、NPO等が適切に連携した中山間地域サポート体制の充実</li> <li>・中山間地域の持続可能な地域運営の仕組みづくりへの支援</li> <li>・地域公共交通や医療・保健・福祉環境など各分野にまたがる中山間地域振興施策の総合的な推進</li> <li>・農作業支援や特産品開発等、地域と企業・団体が連携して行う地域活性化活動に対する支援</li> <li>・地域資源を活用した6次産業化や農村女性による起業活動など、農林漁業者等による所得向上に向けた取組みに対する支援</li> <li>・集落環境管理、侵入防止対策、捕獲対策など総合的な農作物被害防止策を盛り込んだ「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づく広域的・効果的な対策の推進</li> <li>・とやまジビエ(※3)に関する研究会の設立等による捕獲した鳥獣の利用促進</li> <li>・中山間地域等直接支払制度(※4)などを活用した農業生産の維持や荒廃農地の発生防止の推進</li> <li>・集落機能の維持・強化や集落間ネットワークの形成の促進</li> </ul>

<展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

3 都市との交流 拡大、移住促進	・とやま帰農塾等の都市住民の田舎暮らし体験等を通じた移住促進 ・農林漁業体験等を通じた交流人口の拡大や農家民泊に取り組む地域への支援 ・中山間地域の活性化に資するスポーツツーリズム(※5)の推進 ・富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進 ・都市部の学生等の農山漁村におけるインターンシップ受入れへの支援
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【注釈】

- (※1) 「元気とやま」むらづくり推進大会 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した水路・農道等の管理などの共同活動、都市農村交流活動等の取組み及びその成果を広く県民に知ってもらうとともに、活動組織指導者の情報交換等を図るため、毎年実施しているもの
- (※2) とやまGAP 本県の農業生産活動において必要とされる取組等を定めた「富山県適正農業規範」を農業者や産地が継続的に実施していくこと
- (※3) とやまジビエ 農作物被害防止のために富山県内で捕獲されたイノシシ肉等を美味しい食材として有効活用するもの(ジビエとは、フランス語で狩猟により捕獲された野生鳥獣肉のことで、ヨーロッパでは高級食材として扱われている。)
- (※4) 中山間地域等直接支払制度 中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する制度
- (※5) スポーツツーリズム 地域の持つ自然や環境を活用し、スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出すもの
- (※6) 多面的機能支払(制度) 農村における地域共同で草刈りや泥上げなど農地、水路、農道等を維持する保全活動や軽微な補修や景観作物の植栽など質的向上を図る活動を支援する制度

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村地域の自然体験・保養の場としての活用</li> <li>・農地・農業用水、里山等の保全・管理活動への積極的参加</li> </ul>
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と農山漁村の交流活動の企画・実施</li> <li>・U I J ターン希望者等への情報の提供や支援</li> <li>・地域運営組織の担い手</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力に関する情報発信・PR</li> <li>・地域活動のコーディネート</li> <li>・鳥獣被害防止や荒廃農地の発生防止対策への支援</li> </ul>
農林漁業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用水、里山等の保全・管理や伝統文化の保全・継承</li> <li>・棚田オーナー制度や農林漁業体験など交流の場の提供</li> <li>・生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化の取組み</li> <li>・先端技術を導入した農業生産活動の推進</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した農商工連携による事業展開</li> <li>・地域と連携した地域活性化活動への参加</li> </ul>

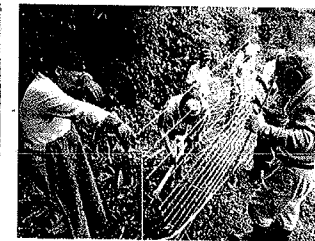
【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及78指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●農林漁業等体験者数 県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数	42,900人 2011(H23)	58,877人 2016(H28)			
○農村環境保全活動参加者数 多面的機能支払(※6)の活動への参加者数	—	66,756人 2016(H28)			
○荒廃農地面積 市町村が現地で確認した荒廃農地の面積	312ha 2012(H24)	324ha 2016(H28)			

【凡例】●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



都市と農村との交流



鳥獣被害防止の侵入防止柵



地域ぐるみの共同活動



伝統文化の継承(わら縄づくり)



世界遺産(相倉集落)での田植え



農産物・加工品の直売施設

## <展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

政策名 未来 28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

政策目標 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進が図られているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

### 【現状と課題】

○水と緑の森づくり税(※1)を活用して、利用されなくなって荒廃した里山林、手入れの不十分な人工林の整備を進めるとともに、森林資源の循環利用と花粉症対策の一環として、スギ人工林の伐採跡地に優良無花粉スギ「立山 森の輝き」(※2)の植栽を進めています。また、海岸林を中心に松くい虫被害が増加しています。

【無花粉スギ植栽面積(累計) (H24:2.3ha→H28:42.2ha)】

【松くい虫による被害材積 (H23:387 m<sup>3</sup>→H24:780m<sup>3</sup>→H26:1,504m<sup>3</sup>→H28:941m<sup>3</sup>)】

○とやまの森づくりサポートセンター(※3)による活動支援により、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加しています。また、2015(H27)年に実施した水と緑の森づくりに関する県民意識調査では、水と緑の森づくり税の期間を延長することについて、条件付きを含めて95.3%の賛成が得られたことから、こうした意見を踏まえて課税期間を2021(H33)年度まで延長しました。

【県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 (H17:1,672人→H20:10,033人→H28:12,439人)】

○これらのことから、2016(H28)年に策定した、新たな富山県森づくりプランに基づき、水と緑の森づくり税を活用し、海岸林での重点的な松くい虫被害対策を含む里山林の整備などの多様な森づくりや、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用を一層進める必要があります。

○また、全国植樹祭(2017(H29).5月開催)の開催を契機に高まった県民参加の森づくりの機運を一層推進するために、多くの県民の皆さんに森づくりへの理解を広めるとともに森林ボランティア団体等による森づくり活動の定着と拡大を図っていく必要があります。

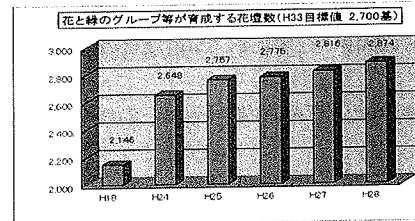
○花と緑の地域づくりについては、(公財)花と緑の銀行(※4)組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加していますが、地域緑化の推進役である頭取・グリーンキーパー(※5)数は、横這い傾向にあります。

【頭取・グリーンキーパー数 (H3:723人→H24:2,078人→H28:2,177人)】

○このため、地域住民による花と緑に満ちあふれ、心豊かな地域づくりのため、花と緑の銀行組織を活かした地域緑化の新規担い手の掘り起こしと育成を図る必要があります。



森林ボランティアによる森づくり活動



出典：県森林政策課資料

### 【取組みの基本方向】

- 生物多様性の保全や野生動物との共生などを目指した里山林整備、水土保持機能などの維持・向上を目指した混交林の整備、森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、水と緑の森づくり税を活用した多様な森づくりを推進します。
- 全国植樹祭の開催で高まった県民参加の森づくりの機運を引き継ぎ、とやまの森づくりサポートセンターを通じた森林ボランティアの育成・活動支援や、子どもたちをはじめ広く県民に森林の大切さを理解していただくための森林環境教育など、とやまの森を支える人づくりを推進します。
- 花と緑の銀行と市町村や民間団体等との、より実行性のある役割分担のもと、活動の裾野を広げる推進役であるグリーンキーパーの育成や花と緑のグループへの支援など、地域住民による花と緑の地域づくりを推進します。

### 【主な施策】

柱立て	施策
1 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民との協働による里山林の整備や海岸林での重点的な松くい虫被害対策の推進</li> <li>・奥地の過密人工林や竹が侵入した人工林の、スギと広葉樹が混在する混交林への誘導</li> <li>・スギ伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽の推進</li> </ul>
2 とやまの森を支える人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティア等の活動支援</li> <li>・里山林の維持管理を一層推進するため、過疎化・高齢化により困難となった里山林の維持管理を支援する森づくりサポーター(※6)を養成</li> <li>・森づくりへの理解を深めるための森の寺子屋(※7)の開催など、森林環境教育の推進</li> <li>・公共施設等の木造化や、県産材遊具の導入支援等による木育の推進</li> </ul>
3 県民緑化運動の推進と花と緑のあふれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりを推進</li> <li>・花と緑の銀行を中心とした、県民が主役の花と緑の地域づくり活動の推進</li> <li>・地域緑化の推進役として、花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパーによる新たな花と緑のグループの発掘と支援</li> </ul>

### 【注釈】

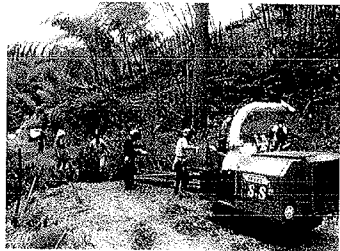
- (※1) **水と緑の森づくり税** 県民全体で支える森づくりのための財源として、平成19年から県民税均等割への超過課税方式で導入。課税期間は平成33年度まで。
- (※2) **優良無花粉スギ「立山 森の輝き」** 本県が全国に先駆け開発した、花粉を全く飛ばさないスギ。成長が良いなど林業用としても優れている。
- (※3) **とやまの森づくりサポートセンター** 森林ボランティア等に対し、ヘルメットや草刈り鎌など機材の貸出や保険料の支援、森づくり活動に必要な技術の習得など、総合的・専門的に支援する組織。

## <展開目標 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり>

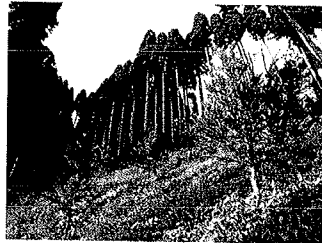
- (※4) **【公財】花と緑の銀行** 置県 90 周年記念事業として、昭和 48 年に「花と緑の県づくり運動」の推進母体として設立された、本県独自の組織。
- (※5) **【頭取・グリーンキーパー】** 地方銀行(小学校下単位)で活動する花と緑の指導者。地域で全般的な指導を行う頭取1名と数名のグリーンキーパーが緑化技術の指導者として活動している。
- (※6) **【森づくりサポーター】** 過疎化・高齢化などにより、地域住民だけでは、管理が困難な地区に手助けを行う、刈払機やチェーンソーを扱うことのできる森林ボランティア。
- (※7) **【森の寺子屋】** 児童・生徒をはじめ、広く一般県民を対象に、フォレストリーダー(森林・林業への理解を深めるための解説や知識の普及を行うため、県が認定した指導者)が山前講座・森林教室などを開催。

### 【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の公益的機能の理解の促進と森づくりへの積極的な参加</li> <li>・地域緑化活動への自主的な参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森づくりへの参加</li> <li>・事業所における緑化活動</li> </ul>
森林所有者・森林組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の公益的機能の認識と所有森林の整備・保全の推進</li> <li>・森林の整備・保全の推進</li> <li>・森づくりを担う人材の育成</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村森づくりプランの策定</li> <li>・森づくりに関する地域住民等との合意形成</li> <li>・地域の緑化活動への支援</li> </ul>



地域住民との協議による里山再生整備



伐採跡地に植栽された優良無花粉スギ「立山 森の輝き」



富山県フォレストリーダーによる森の寺子屋の開催



花と緑のグループ等が育成する花壇

### 【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(H33)年度、2026(H38)年度の姿		(目標設定の考え方)
			2021(H33)年度	2026(H38)年度	
●優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽面積 スギの伐採跡地に植栽する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽面積		4.2 ha 2016(H28)			
●県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 県民による森づくり活動への年間参加延べ人数	10,775人 2011(H23)	12,439人 2016(H28)			
●花と緑の指導者数 地域緑化の推進役として、花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパー数	2,033人 2011(H23)	2,177人 2016(H28)			

【凡例】●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの